

令和6年6月3日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 新 二	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 1 号

第 2 回定例会

令和 6 年 6 月 3 日（月）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
 - （2）山形県市議会議長会第 1 5 1 回定期総会の報告について
 - （3）第 7 6 回東北市議会議長会定期総会の報告について
 - （4）第 1 0 0 回全国市議会議長会定期総会の報告について
 - （5）姉妹都市締結 5 0 周年記念安東市訪問事業の報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
 - （2）令和 7 年度国県に対する重要事業の要望事項について
 - （3）令和 5 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 6 年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 7 議第 3 7 号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 1 0 質疑・討論・採決
- 〃 1 1 報告第 4 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 1 2 報告第 5 号 令和 5 年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 1 3 報告第 6 号 令和 5 年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 1 4 報告第 7 号 令和 5 年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 1 5 質疑
- 〃 1 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）
- 〃 1 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 〃 1 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 〃 1 9 議第 3 8 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）
- 〃 2 0 議第 3 9 号 さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について
- 〃 2 1 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 2 2 議案説明

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

6月に入り、初夏の味覚でありますさくらんぼが真っ赤に色づき始め、寒河江市はこれから1年で最もにぎわう季節を迎えます。当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で11回目となります。

新型コロナが5類感染症に移行して約1年が経過し、地域経済も活力を取り戻しつつあります。この動きをより力強く確かなものとし、新第6次寒河江市振興計画の将来都市像として掲げる「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的な議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、令和6年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番児玉 崇議員、9番後藤健一郎議員、14番沖津一博議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和6年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月29日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告いたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

御異議なしと認めます。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のと
おり決定することに御異議ありませんか。

よって、会期は本日から6月20日までの18日
間と決定いたしました。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

第2回定例会日程

令和6年6月3日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 3日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
6月 4日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月 5日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
6月 6日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 7日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
6月 8日(土)	休 会			
6月 9日(日)	休 会			
6月10日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月11日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月12日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
6月13日(木)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
6月14日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
6月15日(土)	休 会			
6月16日(日)	休 会			
6月17日(月)	休 会 (事 務 処 理)			

6月18日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
6月19日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月20日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑 ・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**柏倉信一議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第151回定期総会の報告について、(3) 第76回東北市議会議長会定期総会の報告について、(4) 第100回全国市議会議長会定期総会の報告について、(5) 姉妹都市締結50周年記念安東市訪問事業の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○**柏倉信一議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和7年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和5年度寒河江市土地開発公社決算及び令和6年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

令和6年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今日の朝もありましたけれども、1月1日、元日に発生した能登半島地震への対応について申し上げます。

総務省から山形県を通して石川県志賀町への応援要請があったことを受け、5月27日から6月1日まで本市行政職職員1名を派遣し、県内各市町村からの派遣職員と共に住家の被害認定調査業務に従事をいたしました。

改めて一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈り申し上げ、今後も引き続き市としてできる限りの支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」について申し上げます。

この施設は、季節や天候にかかわらず、子供が伸び伸びと遊べる施設が欲しいとの声を受け、チェリーランド再整備計画の目玉として令和3年度から整備事業を進めてまいりました。実施設計から工事着工、完成まで約3年の歳月をかけ、去る4月29日にグランドオープンを迎え、5月30日までに約1万3,800人の方に御利用いただいているところであります。

子育て世帯への支援に力を入れてまいりました本市、そして市民の皆さんにとってまさに待望の施設であり、今後も利用者の方々の御意見を踏まえて、末永く愛される施設として充実をしてまいりたいと考えております。

次に、国際交流事業について申し上げます。

まず、大韓民国安東市と寒河江市が姉妹都市の盟約を締結して50周年という節目の年になることから、去る4月23日から26日の日程で、権奇菴安東市長の招待を受け、31名の訪問団を結成し、安東市を訪れてまいりました。

現地では、手厚い歓迎を受けるとともに、姉妹都市締結50周年記念レリーフ設置や交流写真展などが開催され、記念式典において交流発展共同宣言文に安東市長と共に署名をし、持続可能な交流発展と友好促進を宣言したところでございます。

本市におきましても、さくらんぼマラソンへ安東市職員を招聘するとともに、日韓親善交流写真展の開催、安東市から寄贈された図書の貸出しなど、交流事業を実施しているところでございます。こうした事業を通して安東市との友好が一層深化することを期待しているところでございます。

また、5月13日から16日の日程で柏倉市議会議長を団長とする訪問団が台湾雲林県斗南鎮を訪れ、友好交流協定締結に向けた覚書に署名したところでございます。今後、斗南鎮との友好交流協定締結に向けて取組を進めてまいります。

次に、西村山地域の医療提供体制について申し上げます。

令和4年度から2年間にわたり協議してまいりました地域医療提供体制検討会は、去る3月22日に第5回検討会が開催され、県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、新病院を整備する方針が合意されました。

これを受け、3月28日に県と寒河江市において、新病院の整備を目指し、速やかに新たな協議の場を設置することなどの基本合意書を取り交わしております。そして、5月21日には山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編、新病院整備に関する協議会が設立され、新病院の整備に係る基本構想や基本計画の策定業務について取組を進めているところであります。

今後とも、持続可能な医療体制の確保と地域住民に信頼される病院整備に向け、力を注いでまいります。

次に、ゴールデンウィークの観光客数について申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、観光需要は回復傾向にあり、山形県が発表した令和6年度ゴールデンウィーク期間における観光客入込状況によりますと、県内の主な観光地の人出は約109万4,000人と、コロナ禍前の水準まで回復したところでございます。

本市におきましては、観光拠点である道の駅寒河江チェリーランドがCLAAPIN SAGAEのオープンや、リニューアルしたチェリーランドさがえの利用が好調であったことなどにより、約27万4,000人とコロナ禍前の3.4倍、昨年の4.3倍となり、多くの観光客の皆様から本市の魅力を感じていただいたところでございます。

今後も、本市の観光資源を生かし、観光誘客やリピーターにつながるよう取組を進めてまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.21倍、ハローワークさがえ管内では1.12倍、寒河江市内に限りますと1.36倍でございます。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.96倍、県平均が1.04倍、寒河江市は1.28倍でございます。県内の雇用情勢は、高水準を維持しているものの、改善の動きが弱まっており、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、今年のさくらんぼの作柄状況及びPR活動について申し上げます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月21日

に発表した令和6年産さくらんぼの作柄予想によりますと、昨年夏の高温の影響で双子果が多く、また、開花期の高温乾燥で受粉が行き届かず、ミツバチ等の活動も十分でない園地があったことなどから、予想収穫量は前年比93%、平年比91%となる1万2,100トンで、作柄は平年より「やや少ない」とされております。

本市におきましては、5月17日に実施されたJAさがえ西村山の作柄調査によりますと、1短果枝当たりの幼果数は1.53であり、平年の1.75を0.22ポイント、前年の1.97を0.44ポイント下回っております。こうしたことから、予想収穫量は前年比で84.3%となる1,215トンと見込まれているところでございます。

一方、さくらんぼのPR活動につきましては、まず、寒河江産の加温ハウスの知名度アップと安定流通を図るため、4月18日に東京大田市場におきましてトップセールスを実施し、市場関係者に向けて広く情報発信を行ってきたところであります。

今年のさくらんぼの先駆けとなるハウス栽培の佐藤錦を皮切りに、6月の露地栽培の佐藤錦からやまがた紅王、紅秀峰へと継続して出荷し、多くの消費者の方に喜ばれるさくらんぼを提供できるよう、市場関係者にPRを実施したところでございます。

また、本市さくらんぼの魅力を全国に向け情報発信を行うため、ミスさくらんぼ3名と共に、今年度、新たに男性を対象にしたさくらんぼアテンダー2名を選出して、各種イベントや観光誘客のためのPR活動を実施してもらっており、今後も様々な場面で寒河江のPRを担っていただきたいと思っているところであります。

さらに、さくらんぼのまち寒河江を発信すべく、昨年に引き続き、5月30日から6月30日までをさくらんぼ月間と位置づけ、市庁舎のライトアップを実施するとともに、市内各所にのぼり旗や寒河江駅にフラッグを設置するなど、市

内をさくらんぼ一色に彩り、観光客をお迎えしているところでございます。

加えて、先陣として第48回“さがえ”さくらんぼマラソンを、過去最高である約3,700人のランナーをお迎えし、5月26日に開催をいたしました。参加者は一足早いさくらんぼとともに思い出に残る大会になったものと思っているところでございます。

最後に、令和5年4月28日にオープンした市民浴場「湯るりさがえ」は、この5月21日に来場者数30万人を達成いたしました。地元の愛好者の方々からも毎日のように御利用いただき、憩いの場として愛されていることに対し、心から感謝申し上げる次第であります。

今後とも、よりよい市民浴場、愛される市民浴場となるよう努めてまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和7年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で47件でございますが、内容につきましては、去る5月23日開催の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和5年度寒河江市土地開発公社事業報告及び決算並びに令和6年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告を申し上げます。

初めに、令和5年度の事業報告及び決算であります。日田地区自治会から受託した事業として日田地区公民館拡張用地1区画を取得いたしました。自主事業においては、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業地内で用地造成工事

及び用水路整備工事を行い、2区画を処分いたしました。また、白岩さくら団地の3区画を処分いたしました。

その結果、決算は、収益合計3億2,755万5,483円に対し、費用合計3億2,391万7,730円となり、最終損益は363万7,753円の純利益となったところでございます。

次に、令和6年度の事業計画及び予算でございますが、日田地区自治会から受託した日田地区公民館拡張用地事業について、造成工事を行い処分してまいります。自主事業におきましては、寒河江中央工業団地の残り2区画及び白岩さくら団地の残り1区画についても分譲を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は9億3,484万3,000円、資本的支出は9億279万7,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)令和7年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3)令和5年度寒河江市土地開発公社決算及び令和6年度寒河江市土地開発公社予

算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○**柏倉信一議長** 日程第6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○**東海林茂美事務局長** それでは、私から申し上げます。

去る5月22日、第100回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から沖津一博議員が議員在職15年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行います。

沖津一博議員は御登壇をお願いいたします。

〔沖津一博議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、沖津一博殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和6年5月22日。全国市議会議長会会長坊恭寿。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**東海林茂美事務局長** 以上で、表彰状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第7、議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第8、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、五十嵐良子委員の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものでございます。御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

- 柏倉信一議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第37号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第11、報告第4号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第14、報告第7号令和5年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、報告第4号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和6年3月21日に山形地方法務局寒河江支局駐車場において発生した車両事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものでございます。

なお、賠償金につきましては、全額、全国市有物件災害共済金より支出されるものでございます。

続きまして、報告第5号令和5年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第6号令和5年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申し上げます。

報告第5号は、国の補正予算を活用して整備するチェリーランド・ギャザリングスポット整備事業や道路新設改良事業など9億2,765万

9,691円を令和6年度に繰越したものでございます。

報告第6号は、生活基盤施設耐震化等交付金事業費など1億9,139万円を令和6年度に繰越しをしたものでございます。

これらは、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

続きまして、報告第7号令和5年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

令和5年度に繰越しして実施した農業用施設災害復旧費において、事業計画の変更承認までに時間を要し事業が完了できなかったため、令和6年度に繰り越すもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第15、これより質疑に入ります。

初めに、報告第4号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第5号令和5年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第6号令和5年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第7号令和5年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第16、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）から、日程第21、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第22、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについて、3案件とも関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されたことに伴う、市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正の3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴う予防接種事業等の追加を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1億5,066万3,000円を追加し、予算総額を219億1,066万3,000円とするものでございます。

次に、議第39号さくらんぼのまち寒河江推進

条例の制定についてを御説明申し上げます。

市民の誇りであるさくらんぼを核としたまちづくりをさらに推進し、未来へ継承するため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

アナログ規制の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上6案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げる次第であります。

散 会 午前10時04分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和6年6月6日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	齋 藤 真 朗 副 市 長
佐 藤 志津男 教 育 長	高 橋 達 也 選挙管理委員会 委員長
猪 倉 秀 行 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒 企画戦略課長
小 林 博 之 財 政 課 長	菊 地 正 博 防災危機管理 課 長
武 田 新 二 建設管理課長	渡 邊 健 一 農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
志 鎌 重 美 子育て推進課長	今 野 育 男 学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美 事 務 局 長	伊 藤 正 弘 局 長 補 佐
堀 和 敏 総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉 総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会
令和6年6月6日(木) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和6年6月6日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	佐藤市長の5選出馬について	多くの市民が望んでいる続投について	14番 沖 津 一 博	市 長
2	災害対策について	(1) 災害時の協力協定について (2) 防火水槽設置について		市 長
3	さがえっこのすこやかな成長を目指して	(1) 放課後児童クラブの現状について (2) 利用料の軽減について (3) 長期休暇中の食事の支援について	7番 太 田 陽 子	市 長
4	すべての子どもに楽しい学びを保障するために	(1) 現在の小規模校などへの支援について (2) 学校給食の充実について		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
5	県産果樹の情報発信施設として県が進めようとしていたフルーツ・ステーション整備計画（素案）の見直しによる影響について	(1) 県の当初予算案から削除されたことに対する見解について (2) さくらんぼをはじめとするフルーツツーリズム振興への影響について (3) 若手就農者を増やす取組について	10番 渡 邊 賢 一	市 長
6	道の駅寒河江チェリーランドのさくらんぼ会館の改築整備について	(1) 道の駅整備計画の進捗状況について (2) さくらんぼ植樹150年の歴史を後世に伝承する貴重な資料展示について (3) シアターやイベントホール、芸術作品展示ホール等の機能について (4) 農産物物販及び飲食コーナーについて		市 長
7	さくらんぼのまち寒河江推進条例に基づく具体的施策について	(1) 市民の市民による市民のための「寒河江市さくらんぼの日（6月第3日曜日）」記念行事について (2) 本市のさくらんぼ栽培で顕著な功績のあった偉人を称える「さくらんぼとともに生きる（仮題）」ドキュメンタリー映画の制作について (3) 「さがえさくらんぼの歴史」を後世に伝承するプロジェクションマッピング制作について		市 長
8	義務教育での学校の休み方について	(1) 皆勤賞について (2) 家族交流の重要性について (3) 平日に休める制度について	5番 月 光 裕 晶	教 育 長
9	選挙の投票率アップの対策について	(1) 投票場所について (2) 投票所への移動支援について (3) 投票時間について (4) 現時点での具体策について		選挙管理委員長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

沖津一博議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、
14番沖津一博議員。

○沖津一博議員 おはようございます。

新型コロナウイルス感染症が、昨年5月、5類へ移行したことで、徐々にではありますが、市民の暮らしがコロナ禍以前に戻りつつあります。また、台湾を中心に外国人のインバウンドによる訪日客も増えており、経済に明るさが見えるようになりました。

県が5月15日、春の大型連休中に県内の観光地や主な4件のイベントに訪れた観光客数を公表いたしました。約109万4,000人、前年度比22.8%増、コロナ禍前の2018年度比では5.5%増となったとしております。県の観光交流拡大課によると、押し上げた背景として、寒河江市で新装オープンしたチェリーランドに訪れた人の前年度比が約4倍、18年度比約3倍の27万人に上ったことが要因であるというふうに公表いたしました。当然のことながら、屋内児童遊戯施設のCLAAPIN SAGAEが新たにオープンしたこともあり、これはまさしく佐藤市長の功績であります。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻が長期化し、中東のガザ地区の戦争が長引き、原油高や物価高、円安などの影響で、市民生活のみならず、経済界を含め日本全体の国民生活に大きな影響を与えております。また、災害や異常気象など自然災害も懸念されております。

本市のさくらんぼも、昨年の猛暑の影響などで双子が多いとされておりますが、凍霜害もなく、まずは少し安心したところであります。

早速であります、質問に入ります。

通告番号1番、佐藤市長の5選について質問させていただきますので、答弁よろしく願いいたします。

市長は、平成20年12月当選以来、市民のため、

これまで全力で仕事をなされてきました。様々な施策、事業、中でも子育て支援や経済の発展には特に力を入れてこられたと思っております。市民の信頼も厚く、数多くの実績を残されてきました。事細かくは申しませんが、素晴らしい功績だったと思います。

ここで、現在寒河江市が抱えている大きな課題の主な事業を述べてみると、市立病院と県立河北病院との統合をはじめ、小中学校の統合、平塩橋架け替え、消防署や警察署の移転、さらには私が以前から申し上げている山形自動車道寒河江インター付近東側などの開発、佐藤市長でなければならない課題が山積みであり、多くの市民も継続して事業に取り組んでいただくことを願っております。

市長は、これまで土日も大した休むこともなく、各事業に取り組まれるほか、多くのイベントや総会など様々な事業にも顔を出され、お疲れのところと思います。今後は、ゆっくりと自分の時間を過ごしたいなという気持ちもお察しますが、しかしながら、本市の将来のため、市民生活向上のため、さらには将来を担う青少年健全育成のためにも、市政を担っていただくことを多くの市民が願っております。また、市長の後援会である大樹会をはじめ、後援会の組織の動向、現状などを含め、市長のお気持ち、考えなどをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

まずもって、沖津議員には、勤続15年表彰、誠におめでとうございます。同期でありますから、当時のことを懐かしく思っているところでもあります。

御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、先ほどありましたけれども、私は前市長の勇退を受けて、平成20年12月の市長選挙におきまして、みんなの力で寒河江の未来をつくろうを基本目標に、子供からお年寄りまで安心し

で元気に暮らせるまちづくりを目指して初当選をさせていただきました。市政ミーティングなどを通して市民の皆さんの声をできるだけ市政に反映させていくということをモットーにして、これまで15年と半年ほどになりますが、市政を担わせていただきました。選挙のたびごとに公約を掲げて、毎年その達成状況などについて自己検証しつつ、実現に向けて誠心誠意努めてきたところでございますが、振り返ってみますと、その基本的な柱というのは大きく変わっていません。

それは3つでありますね。1つはやっぱり人口減少、少子化対策。寒河江市は、平成17年、2005年の国勢調査で4万3,625人という人口でしたが、それがピークなんです。それからどんどん減ってきている、そういう人口減少の状況が続いているところであります。このままではいかん、何とかしなければいけないということで、子育て支援などの施策を充実してきたところでありますし、また、先ほど沖津議員からもありましたが、就任当時はリーマンショックというのがあって、その影響で日本の経済も大変疲弊をしていた状況であります。その対策にいろんなことを、経済支援などもさせていただいたところであります。その後、コロナなどもあって、さらに商工業をはじめ産業全体が苦しい状況になってきたということであります。そういう意味では、やはり寒河江を元気にしていくには、経済的な支援策、農業も含めて、産業が充実をしていくということが大事だというふうに思っています。

それから、3つ目は、高齢化が進んでいるということもあって、お年寄りの皆さんが安心して暮らせるまちをつくっていかなくちゃいかなんとかいうところで対策を進めてきましたが、2年後、平成23年、東日本大震災があって、やはりこの安心とともに安全なまちをつくっていかなくちゃならん、安全安心がやっぱりまちづくりの基本

であるという考えの下に、災害対策、それからいろんな高齢者健康づくりなどを進めていくということで、3つの柱を立てながら進めてきました。そういう意味では、この15年間でありますけれども、大きな柱立てはそれほど変わらなく進めてきたのではないかなというふうに思っているところであります。

具体的な取組なども申し上げると切りがありませんけれども、子育て支援、少子化対策については、やはり川上から川下までという言葉がありますが、やっぱり結婚、出産、育児、それから教育というそれぞれの段階に、切れ目のない支援をしていくということがやはり大事かなというふうに思います。寒河江型ネウボラなどという言葉がありますけれども、そういう取組をさせていただいて、その中で、やっぱり今日の新聞にも載っておりましたが、合計特殊出生率がだんだん下がってきている、そして県の部長さんのコメントなども載っておりましたが、婚活というのが最初の段階ですからね、そこが一番肝になっていくということは感じておりましたので、去年からですけれども、成果連動型の婚活、成婚促進事業などを展開させていただいて取組を進めてまいりました。

それから、やはり子育てしていくには、経済的支援というものも大変大事になっているわけでありまして、寒河江市におきましても保育料や副食費の無料化、それから学校給食の無償化ということを進めてきました。さらには、さがえっこスマイル給付金ということで、生まれたとき、それから高校に入るときの給付金なども充実をさせていただいたところでありますし、それから経済的支援だけでなく、やはり子育ての環境を充実していくということもさらに大事であります。保育所、それから認定こども園の整備、さらには学童の整備、そして今年完成をいたしました、大型の児童遊戯施設、市民の皆さんから大変要望が強い施設でありました。

が、ようやく完成をすることができたというふうに思っております。それから、少し年代が上がると、やっぱり教育、学習教育環境の整備ということも大事でありますので、そういった意味では、子供たちへの児童生徒へのタブレットの配付でありますとか、電子黒板なども充実をさせていただきましたが、さらに先ほど申しましたけれども、少子化に伴う学校の再編などにも、教育委員会を中心に苦勞してまとめ上げていただいたというところがあるかというふうに思います。

それから、経済的な産業の振興という面では、そもそもはリーマンショックから立ち上がるということで、沖津議員も関係する住宅建築推進事業というものを県内の中でも先駆けて実施をして、裾野の広い住宅産業の振興を市としても支援してきたわけではありますが、途中から御案内のとおりコロナも始まって、そういった意味での経済的な支援ということで、プレミアム商品券なども何度か出させていただいたところがございますし、それから、寒河江市は県内でも有数の工業団地を有するわけであります、そういった優良な企業の様々な活動を支援していく。とりわけ、山形大学工学部とは、平成18年から産学官連携ということでいろんな取組をしておりますが、ようやく今年、これまでの実績を踏まえて寒河江市と寒河江市の技術振興協会、それから山形大学とも連携協定を結ばせていただいて、そういう基盤をつくらせていただいて、さらにこれからいろんな面で技術開発に取り組んでいく下地ができたのではないかというふうに思っているところであります。

農業の分野では、私から改めて申し上げるまでもありませんけれども、ブランド化、紅秀峰、つや姫、そしてふるさと納税にとっては、はえぬきというのが隠れた我々にとってのブランドでありますけれども、そういったブランド化をさらに進めていく。そして、伝統野菜、子姫芋

なども振興していくということで取り組ませていただいているところであります。

また、インバウンドのお話がありましたが、やっぱり観光というのは、人口減少の中で交流人口を拡大していくというふうな意味では、これからますます大事であります。そういう意味では、寒河江の宝であります慈恩寺などをさらに情報発信していくということで、テラスなども整備をさせていただきましたし、誘客という意味では、市民浴場なども新たにさせていただいて、そういう取組を進めてきたところであります。

それから、安全安心というと、やはり市民の皆さんの健康ですから、先ほどありましたけれども、そういう意味では地域医療体制というものをきちっとしたものをつくっていくという意味で、河北病院と市立病院との統合について基本合意ができたというわけでありますので、我々としては大変一歩前進しているのかなというふうに思っているところであります。

いろいろありますけれども、先ほどありましたけれども、交通のネットワークでいえば、最初は山西米沢線、それから今はほなみ団地陵東線、そして平塩橋などということで、交通ネットワークをきちっとつくっていくということは、市民の快適な暮らし、安全安心な暮らしをつくっていく意味では大変大事というふうに思っているところであります。

先ほどありましたが、まだまだ課題などはあるわけでありまして、これからの与えられた任期あるわけでありまして、その間十分力を発揮していければというふうに思いますし、新たな課題としては、やっぱりデジタル化、それから地球温暖化というものを、我々は課題としてしっかりと受け止めて進めていかなきゃならないというふうに思います。そういう意味では、オンライン申請による住民票などの発行でありますとか、ゼロカーボンシティ宣言に伴ういろ

んな取組などをこれからも進めていかなきゃならんというふうに思います。

現在、4期目の最終盤ということでもありますけれども、これまで市民の皆さん、そして今日お集まりの議員の皆さんの御理解、御協力をいただきながら様々取組をさせていただきました。改めて感謝しているところでございます。また、市では、現在、新第6次振興計画の4年目でございますので、計画の目標達成に向けた様々な取組を加速化して結果を出していかなければなりませんので、そういう取組をさせていただいているところでございます。

沖津議員からは、5選目に再出馬ということで、誠にありがたいお言葉をいただいているところであります。

御案内のように、6月というのは、毎年6月が来ると、寒河江の一番元気になる、生き生きとした一番元気になる時期だということで、輝く時期だというふうになっております。コロナも5類に移行して、そして観光さくらんぼ園の予約状況もお聞きをすると、去年よりは好調であります。それから、先ほどありましたが、CLAAPIN SAGAE、それからチェリーランドのリニューアルなどもあって、観光客数の大幅な増加がさらに期待されているところであります。市民を挙げてにぎわいを取り戻す、そういう大事な時期だなというふうに認識をしております。私自身は、その先頭に立って頑張っていかなければならないと強く意識をしているところでありまして、そういった時期に、私ごとでいたずらに波風を立てるようなことは本意ではないというふうに思っておりますし、また、正直まだどうするか決めてはおりませんので、今後熟慮を重ねた上で、来るべき時期が参りましたら皆様に態度を明らかにしてまいりたいと考えておりますので、沖津議員には御理解を賜りたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 答弁ありがとうございました。

いろいろな実績を述べていただきました。課題というのは、いつになってもなくなったということはありませんし、県や国への要望なども見ますと課題というものはあるんですが、今市長でなければ、今の佐藤市長でなければできないこともたくさんあるのではないかなというふうに、私口下手ですので全部は申し上げませんが、市長は大体実際に、年齢よりも非常に見たところが若くて元気で、まだまだやっただけというふうに私は思っているところであります。昨日も、朝6時過ぎに元気に御夫婦でお散歩をしている姿を見かけたということでありますし、寒河江の市議会議員のほとんどと言っていいほど市長を支持して、市長の活躍を期待しているわけでありますので、今後ぜひ、大変だとは思いますが、寒河江市の将来のために、さらなる発展のために続投を決断されることを願って、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、通告番号2番、災害時の協力協定について伺います。

以前にも質問した方がいたというふうに記憶をしておりますが、本市では、現在災害協定を結んでいる業者あるいは各種団体など様々な分野にわたると思いますが、改めて現在の災害協定の内容や相手方の状況などを伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます災害時の協定でありますけれども、この5月末現在では、民間企業や各種団体等との協定締結数というのは64件になってございます。また、そのほか自治体間との協定の締結数が6件ということで、合わせると70件という状況になってございます。

協定の内容でありますけれども、スーパーやホームセンターなどの販売店との物資、食料、燃料供給等に関するものが23件、それから測量

会社や土木建設業、上下水道工事店との災害復旧調査や工事に関するものが12件、それから大規模小売店との一時的な避難所として施設の借用に関するものが12件、そのほか医療福祉法人などとの要配慮者などが避難した場合の施設使用に関するものが10件、また運送業者やタクシー会社などとの物資や人員の輸送、情報提供などに関するものが8件、レンタル業者との仮設トイレの提供に関するものが1件、そのほか4件ございますが、県をはじめとする相互協力自治体との協定というふうになって、多岐にわたって協定を締結している状況でございます。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 改めて、72件ということで、大変多くの団体と協定を結んでいるということで、まずは一安心したところであります。

今後発生するおそれのある大きな災害に対して、寒河江市として今後どのような災害協定を結んでいくお考えなのか伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害協定と申しますのは、民間企業などや自治体間であらかじめ協定を締結して、災害時に人的、物的支援などについて協力を確保するものであるわけでありましたが、さきに申し上げましたとおり、様々な分野で民間企業など、それから各自治体と多岐にわたって協定を結んでいるところでありますが、これで万全ということはないというふうに思っておりますし、転ばぬ先のつえということが大事なのかなというふうにも思っております。

そういったことから、今後につきましては、例えばですが、市内で大規模災害が発生した場合に、指定避難所の避難者が入り切れない可能性が想定されるわけでありますので、より多くの民間企業などに施設の一時借用について協力を求めていく。先ほど申しましたが、現在12件のところと協定を結んでおりますけれども、さらに大幅に増やしていった、避難者の利便性を

高めていく必要があるというふうにも思います。

それから、また市内にある協定先が被災する可能性もないわけではありませぬので、物資などの提供等に関して、市外の民間企業や全国チェーンの企業などとの協定などについても拡大を考えていきたいというふうに思っております。

さらに、避難が長期化した場合、災害関連死予防の観点からも、避難所生活をできるだけストレスがない、快適に過ごしていただく必要があるということで、避難所の生活支援に関して、これはまだ具体的に、これからさらに検討していく必要がありますが、必要な協定の内容などについて調査検討を進めて、大規模災害に備えていく必要があるというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。ぜひ、市民が安心して暮らせるように、様々なところといろんな協定を結んで、安心して暮らせるようにしていただきたいというふうに思います。

本市には、災害復興に向けた、不可欠である仮設住宅を大量に生産して、全国に発信をしている企業があります。先日お邪魔したときも、石川県のほうにやるんだなどということで組み立てておりました。その企業は、新庄市や尾花沢市、また山形県と災害協定を結んでいる状況にあります。寒河江市でも、備えとして、あるいは各地の友好都市への支援なども含めて、寒河江市においてその仮設住宅の企業と災害協定を結んではどうかというふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害救助法に基づく応急仮設住宅というのは、建設型応急住宅、それから民間賃貸住宅を活用した賃借型応急住宅、及びその他適切な方法によるものということで分類をされているのでありますが、応急救助の実施主体というのは都道府県になっておりまして、都道府県が被災者に対して給与するというふうにな

っております。まず、市町村は、都道府県です
から山形の場合は県ですね、県が実施する応急
仮設住宅の建設用地の確保に協力するというふう
になっているところであります。

ただいま御指摘のように、昨年の8月に山形
県が、この御指摘の事業者が加入する協会と、
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協
定を締結しております。新庄、尾花沢のお話も
ありましたが、この2自治体についてはそれ以
前に、県が結ぶ以前に締結をしているというふう
に聞いているところでもあります。御案内のと
おり、寒河江市におきましては、現時点では独
自の協定というのは結んでおらないわけであり
ますけれども、今後災害発生時において、市内
にある企業という観点から、迅速な応急仮設住
宅の確保ということが可能になるということも
考えられますので、そこは十分検討していき
たいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** それでは、ぜひ前向きに検討を
お願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、防火水槽について伺いま
す。

火災が発生した際、必ずしも消火栓が使える
という保証はありませんし、また農業用水も流
れていない時期もあり、火災発生時、防火水槽
は大変重要な消防施設であると思っております。
その防火水槽ですが、近年少しずつ減っている
ような気がしております。現在の設置数などを
お聞かせいただき、また市民の方から、近くの
公園などに防火水槽を作っていただきたいとい
う要望などもあろうかと思いますが、そういつ
た際はどのような対応をしているのか伺いたい
と思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 沖津議員からもありましたが、
防火水槽は火災発生時における消防用水として
大変重要でございます。その防火水槽の設置に

ついては、消防法に基づいて総務省消防庁によ
り設置に関する基準が示されているわけであり
ます。寒河江市では、現在市内全域に412基設
置をしております。必要に応じて修繕など維持
管理を行いながら、消防水利の確保に努めてい
るところであります。

この防火水槽の設置に関しては、平成28年6
月定例会で沖津議員から御質問があつて、8年
前でしたが、その当時はお答えしたのは419基
ということでありました。ですから、若干少な
くなっている状況にあらうかというふうに思い
ます。

市民の方から要望があつた場合の対応とい
うことでありますけれども、設置につきましては
消防水利の基準に基づいて、周囲の水利状況な
どを勘案して、その必要性を精査し、判断して
いくということになるわけでありますけれども、
我々が注目しておりますのは、能登半島の地
震で断水がずっと続いている現場にあつて、防
火水槽などがどういう役割を、断水の状況の中
で防火水槽がどういう役割を果たしてきたのか
などについては、今すぐ検証はなかなかできま
せんけれども、十分検証をしながら、防火水槽
の在り方、そして水利の確保などについて検討
していった、その役割を、設置について検討し
ていきたいというふうに考えているところであ
ります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** そうですね、防火水槽の水は、
非常に何年たってもきれいな水ですので、有効
利用が火災だけでなく、大いに使えることも
あるのではないかなというふうに私も思ってお
ります。8年前に私が質問したときよりも若干
減っているようですが、現在民間のお宅
に貯水槽の土地を提供してくれというのものな
かなか難しいことであらうかと思っております。
そういった際には公園など、近くの公園に地元
の方がぜひ作ってほしいという要望があるという

ふうに私がその地域の方から伺ったこともありますので、ぜひそういった要望があった場合には速やかに作っていただけるようお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

先日、さくらんぼマラソンが開催され、全国各地からの参加があり、大成功だったのではないのでしょうか。姉妹都市の安東市より6名の参加がありました。4月の訪問で大変お世話になったことなども考え、何か私にできないかと思ひまして、ハングル語でパネルに「安東市頑張れ、ファイティン」と書いて、市役所の前で最大限の応援をさせていただきました。大きな声を出すと気持ちがいいもので、つい声を出し過ぎて、その日の夜はぐっすり眠ることができました。さくらんぼマラソンには天気まで応援しておりました。あったかい、暑いくらいの陽気でしたが、大きなけがもなく終わることができ、本当によかったと思います。さくらんぼマラソンに御尽力くださった方には敬意を表したいと思います。市長のように、5キロマラソンに参加できればもっとよいのですが、体力が……という問題があり、そういう私の状況であります。以前のようにぎわいがあり、コロナ前の状況に戻ったことを実感しました。

また、4月23日より、韓国・安東市との姉妹都市締結50周年記念式典に参加させていただきました。多くの経験をさせていただき、本当にありがとうございました。初日の大雨もよい思い出になりました。韓国で出会った方々は大変親切で、友好的な方ばかりでした。感謝しかあ

りません。それぞれの場所で案内をしていただいた方は、日本語が流暢で、私は「アニョハセヨ」「カムサハムニダ」しか分からない状況でしたが、本当にいろいろ教えていただきありがとうございました。

安東市の歓迎式典には、議員の方の参加もあり、交流することができました。そのときの通訳の方は、図書館の司書をしている方とのことでした。それにもまた驚きました。ぜひ、また行きたいと思うので、今度行くときは簡単な会話ができるようになりたいと思って帰ってきました。また、市長はじめ各担当課の方々、本当に御尽力いただき、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せる市民を代表して質問します。誠意ある答弁をお願いします。

通告番号3番、さがえっこのすこやかな成長を目指してであります。

高度成長期の中、ポストの数ほど保育所を、と運動を続けてきましたが、核家族化が進み、学校に入ると家で留守番をさせなければならない、鍵っ子という言葉が流行しました。安心して子供が過ごせる場所をということで、学童クラブは都市部で誕生しました。市長もよく御存じと思いますが、隣の天童市などは、保護者を中心に運動を続け、全国でも誇れるような学童クラブの施策がつけられています。寒河江市でも、南部地区のなかよしクラブは、昭和63年という早い時期から活動を始めています。私が子育てしているときは、まだじいちゃん、ばあちゃんがいる家庭が多く、学童クラブはまだ必要ない状態でしたが、今では全市に学童クラブがある状況になっております。

そこで、現在、放課後児童クラブを利用する児童数は全市で748名とのことです。委託料の総額は2億4,000万円ほどになっています。利

用を希望している子供が全員利用できているのか、本市としてどのように把握しているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、放課後児童クラブについて御質問いただきましたが、5月末現在ですと、2名増えて、市内20の放課後児童クラブにおいて750名の児童が利用いただいております。令和6年度の利用申込みも同数の750名でありましたので、希望者全員のお子さんが御利用できるというふうに認識をしております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 毎年、利用希望者の増加が続くクラブもあるのではないのでしょうか。希望者が利用できるように、今後とも必要な措置をお願いしたいと思います。

国の基準は、1クラブの定員は40から45名で、常勤指導員が2名ということですが、利用人数に対して指導員数は足りているのか、長期休暇時の状況なども踏まえてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 放課後児童クラブにおきます児童の保育に関わる放課後児童支援員などの職員配置につきましては、国が放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というものを定めております。その基準を参酌して、寒河江市では放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものをつくっております。その条例に基づいて1クラブ当たり2名以上の配置をすることとしております。現在、市内20クラブでは、常勤職員40名、非常勤職員53名ということで、合わせて93名の職員で保育を行っているところであります。全てのクラブにおいて、適切に配置がなされている状況というふうに認識をしております。

夏休みなどの長期休暇時の御質問がありましたが、長期休暇時におきましては、午前8時から

午後7時までと、保育時間が長時間となりますけれども、常時2名以上職員が配置されるように、常勤職員と非常勤職員のシフトを調整するなどして適切に対応いただいているところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 各クラブによって、かなり常勤・非常勤の人数の差異はあるようですが、そのクラブの実情を鑑み、本市として丁寧に対応していただきたいと思います。本市に暮らす子供が、安定して安心して生活できるような対応をしていただきたいと思います。また、せせらぎクラブのように、入所児童が厚労省の基準より多く受け入れている状況もあるようです。1人も取り残さないように、今後とも多くの支援をお願いしたいと思います。

今後の展望についてですが、子供の数が減少していく地域や増加していく中部小学校地域などの子供への対応や指導員の処遇など、どのようになっているのか、希望する子供が安定して利用できる状況を確保できる展望があるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、これまで令和5年4月に、中部小学校区に新たに2つのクラブ分の施設を整備いたしました。また、今年度、南部小学校の空き教室を活用して学校内に放課後児童クラブを移設するというところで、児童数の状況、それから各クラブの状況などに応じた対応を進めているところでございます。実際、核家族化の進展などによって、市全域で放課後児童クラブへの需要が高まっている状況でありますし、また寒河江中部小学校区においては新たな宅地分譲が予定されているわけありますので、利用を希望する児童が確実に利用できるように、入れるように、引き続き小学校の児童数の推移なども十分注視しながら、必要に応じて職員の確保に我々としても最大限の協

力をしていきたいというふうに思っております。

また、学校の施設整備計画などに基づいて、小学校の統合も進んでいくということになりますと、現在小学校の学区ごとに運営している方式などについても見直しが必要になってくるのではないかとというふうに考えているところであり、今後も、引き続き安定した運営が実施されるように、放課後児童クラブ側と十分に情報を共有して、望ましい方式などについて検討してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 昨々日ですが、小学校2年生の子が学童保育に通う途中で交通事故に遭われて、意識不明の重体だなどという報道もありました。道路を通らなければならないんですけれども、ぜひ学校の中につくるというふうな厚労省の指針なども踏まえて、南部小学校のような形で運営できるようなことを考えていただきたいと思います。

また、国の予算では、今年度の予算ですけれども、委託料の増加があります。それで、指導員の処遇が向上し、指導員の安定的人材の確保につながるのかなど、まだまだはっきりしない状況ですが、子供の健やかな成長のため、今放課後児童クラブの役割は本当に大きいと思います。ぜひ、指導員の処遇についても検討いただきたいと思います。

続いて、利用料の軽減についてであります。

保育料は3歳から無料になりました。ゼロ歳から3歳未満の乳幼児も、寒河江市は先進的に、所得制限はありますが、無料になっている家族もあります。働く父母への強い応援になっています。先ほど市長からあったように、本当に保護者の皆さんは喜んでおられます。満3歳になると保育料がゼロ円になるというのは、本当に喜びの声が寄せられています。昨年から3万2,000品目ほどの値上がりがあり、今年になっ

てもその勢いはより激しくなっている状況の中、保育園や幼稚園から放課後児童クラブへの入所により保育料がかかるようになり、困窮する家庭が利用を差し控えている状況がないのかなど心配になります。本市として、放課後児童クラブに当たり、現在行っている利用料の軽減策について伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市の放課後児童クラブの利用に当たっては、保護者の方から月額1万円から1万2,000円の利用料を負担していただいているところでもあります。月額1万円というところが多いですけれども、利用して負担していただいております。この利用料の軽減策でありますけれども、財政的支援が必要な家庭で、教育委員会が実施する就学援助費に該当する要保護世帯については利用料の全額を、準要保護世帯は7,000円を減額しているところでもあります。令和5年度におきましては、45名が該当しているところでございます。また、これとは別に、兄弟が同時に放課後児童クラブを利用している多子世帯については、同時に2名入所した場合は、2人目の利用料が半額であります。同時に3名以上入所の場合は、3人目以降の利用料が全額免除という形になっております。令和5年度におきましては、124名が該当をしているという状況になっているところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 所得の少ない世帯の軽減策が薄いのではないかと思います。1人3,000円の負担になりますが、2人同時入所であれば6,000円になります。本市として、独自の軽減策など今後必要なのではないでしょうか。この軽減策についても、県の事業ではないのでしょうか。市独自の基準などをつくって、今後軽減していただきたいと思います。

現在、各クラブの利用料は1万円から1万2,000円、先ほど市長からあったようですが、

おやつ代などもこの中に入っているということでした。おやつを購入する場合でも、物価高騰のあおりを受けていて、なかなか工夫が必要だという話でした。児童にとっては、おやつは大切な栄養源です。物価高騰の勢いが止まらない状況の中、利用する全世帯への支援として、保護者の利用負担の軽減をすることができないかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 利用料については、先ほど御答弁申し上げましたけれども、保育所等の保育料に比べて低廉ではありますけれども、先ほど太田議員からも御指摘がありましたとおり、3歳以上の保育料は無償化になっているということで、そこについて放課後児童クラブの利用料が徴収されるということでもありますので、そういった意味で負担感というのは大きいのではないかというふうに思っております。

太田議員からは、新たな負担軽減策はどうかと、市としてどうかということでもありますけれども、現在、先ほど申し上げましたけれども、750名の方が利用していらっしゃるのです。小学校の子供さんは約2,000名、1,998名ですかね、令和6年では、2,000名近くいらっしゃるのです。そういうことからすると、放課後児童クラブを利用していない世帯のほうが多い状況になっています。そういったことからすると、なかなか現時点で負担軽減策というのは難しい状況なのかなというふうに思いますが、先ほど申し上げましたとおり、利用者がだんだん増えていく状況でありますから、今後その状況を踏まえながら対応を検討していく必要があるのではないかというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 学童保育に補助金を出すというときに、必ずそういう、利用している人だけなので、全体に行かないんじゃないかという意見

はどこにでもあるようです。しかし、学童保育ができて、学童保育が児童福祉法にうたわれてからまだ30年ぐらいのようです。2023年だから、26年ぐらいの状況なので、まだ過渡期とは思いますが、ぜひ、いずれ無料になるという方向性で、段階的に補助金の増額をしてほしいと思います。

今、本当に指導員の人、その利用料の中でどうやって人を雇って、どうやって子供に美味しいおやつを提供するかなど、本当に頑張っているところが多いです。夏休みのおやつ、御飯なども、その中から、レトルト食品を買ってみんなでカレーを食べる日とか、そんなことも考えているクラブもありました。段階的に補助金を進めて、学校給食のように段階的に補助金を増額してほしいと思います。子供がいずれ、1学年250人の時代が来るのであれば、その後、少しでも増加するように支援策を厚くしていくことが重要なのではないのでしょうか。

議会改革活性化委員会で、陵西中学校3年生の探究学習に参加させていただきました。子供たちは、少子高齢化について探究しておりました。問題意識を持って、本当にすごく真面目に考えていました。企業の誘致や、先ほど市長からあったように、優良企業の誘致で工賃、賃金を上げることも大切ではないかとか、あと移住人口の増加など、これもポイントではないかと絞って考えておりました。私も同じことを考えていたので、何かよい考えに至ったら、私の家は陵西中学校のすぐそばなので、帰りに私の家に寄って教えてほしいとお願いしてきました。その中学生が、若い人が帰ってこないと問題を挙げておりました。なぜ若い人が帰ってきて、希望を持って生活できる寒河江市にならないのか、そういうところも考えて、寒河江の基礎をつくっていく必要があると思います。子育てを

安心してできる寒河江市のために、次は放課後児童クラブの無料化の実現をお願いします。

次に、長期休み中の食事の支援についてです。

休み中は、先ほどありましたが、朝8時から夜7時ぐらいまでクラブで過ごす子供が多くいるようです。子供にとって、昼食はとても重要なものです。あるクラブでは、業者弁当を子供たちが取っているということもありましたが、飽きてしまって、だんだん減っていくという現状もあるということでした。夏休みなど長期休暇のときなど、本当にその昼食をどうしているのかなという心配がありました。それでも、保護者の皆さんは頑張って弁当を作って持たせているというのがありますが、今30度を超える中で本当に夏休みなど大丈夫なのかななどと思っています。

今、テレビでコマーシャルなどしていますが、子供の長期休暇中、昼御飯が取れずに水を飲んで過ごしているなどというのがテレビで流れています。皆さんも御覧になったと思いますが、こんな無策なことをテレビで垂れ流している、本当に日本大丈夫なのかと心配になります。

長期休暇中の昼食の状況についてお伺いします。いろいろなクラブの状況はあると思いますが、寒河江市で把握している状況などをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 夏休みなどの長期休暇中の子供たちの昼食でありますけれども、御指摘のとおり、放課後児童クラブによっておのおの異なっているというふうになっておりますが、基本は弁当持参というのが基本になっているところであります。ただ、保護者の方から希望がある場合に仕出し弁当などを利用しているクラブ、調べたら15クラブ、そういう仕出し弁当を利用しているクラブがあったということになっております。ただ、やっぱり夏場なので、エアコンを利用して温度管理はしているわけでありませ

れども、万が一のことが心配されますので、そういったことで、弁当もそうですけれども、直射日光が当たる場所には絶対置かないようにということで注意をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ここで言うことだったんですけれども、本当に30度を超える暑さの中で大丈夫なのかなというふうに心配です。以前、私も延べ、1人6年なので18年間弁当を取りました。やっぱり夏場の弁当は心配で、本を見たところ、おかずを冷凍しておいて、それをあったかい御飯に乗せておくところとちょうど食べる頃に適温になるなど書いてあるのがあったもんですから作って見たんですけれども、子供にはやはり不評で、残念ながらやっぱり朝起きて作って弁当を持たせるようにしました。今、いろいろな冷蔵庫の機能で、すぐに冷えるということもあったんですけれども、本当に夏場の弁当は心配で、やっぱりポテトサラダなんか好きだと言われても持たせられない状況がありました。

やっぱり、何か長期休み中の弁当への対策というか、それは考えていかなければならないのではないかなと思います。だからこそ、補助金なども考えられますが、業務負担がないよう、指導員さんの本当に業務が増大していて、そういう負担がないような、だから保護者会に弁当のことは任せているなどというふうなこともありましたが、ぜひ何か支援は考えられないのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、太田議員からもありましたが、本当に指導員の方、大変苦勞していただいているなというふうに思います。頭が下がる思いでありますし、金銭的な支援などもありますし、先ほど太田議員からもありましたが、やっぱり

愛情が一番大事だというお話もありましたから、そういったところで、我々としてもどういう協力ができるかということなどについては、各クラブとの意見交換会などを通して、その保護者の皆さんからの率直な声などもお聞きをして、また御質問、御提案ありました利用料の軽減なども含めて、忌憚のない御意見を頂戴して、少しでも指導員の皆さんの負担を増すようなことがないように、取組を総合的に検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ぜひ考えていただきたいと思います。本当にクラブで状況は違うようですが、休み中は行事を入れて親の負担を少なくしているなど、指導員の方は本当に工夫を重ねているようです。移動の送迎などある場所を探して、行事として活動しているなど話されていました。長期休みのときだと、移動の送迎などあるところについては、みんなして行けるということがありました。長期休みのときなど、いろいろな経験をさせたいと話され、子育て推進課からCLAAPIN SAGAEの利用などどうぞという案内があったそうですが、移動する手段がない。そういうことで計画ができないということがありました。できれば、市のバスとか、あと郡部であればハマ1号・2号と、そういう市のバスを利用して、満遍なく、今回はわんぱく1、わんぱく2とか、そういう形でCLAAPIN SAGAEに招待してくださるなどという計画はできないでしょうか。行ってみたいという子供がいっぱいいるそうです。指導員の方も連れていきたいという希望があるということです。ぜひそういうのは早急に計画していただきたいと思います。

次に、通告番号4番です。すべての子どもに楽しい学びを保障するためということです。

学校施設整備計画についての説明会が行われて以来、小規模校や複式学級のことなど、地域

の方から声が寄せられています。1年生になるので、保育所で遊んだ友達と離れてしまう子供の声が発言の中であり、寒河江市はそのままにしておくのかと。1人になるとか、2人になるとかって、寂しいと、中学校になったら会おうねというふうな話をしているというのが、高松小学校での説明会のときに保護者の方から話されました。そこで、そんな1人、2人になっちゃうのをそのままにしておいていいのかと、あと10年後の統合を考えるんだったら、今の子供に手だてできないんだかというのが数名の方から寄せられていて、私も、あの子どもしているのかなと、ちょっと何か考えるときにふっと頭をよぎることだったので、みんなやっぱりじいちゃん、ばあちゃん、孫の年代なので、そういう子供に何か手だてができないかというふうなことなのかなと思って伺いたいと思います。

数年後、新しい校舎になり、統合が決まったのであれば、何か手だてはないのかと思います。今、学校に通う子供たちは地域の宝です。今の子供たちを大切にする方法など必要なのではないのでしょうか。陵西中学校の3年生のように、地域を真面目に考えています。岐阜県山県市では、スクールバスを活用し、小規模校と一緒に学ぶ機会や、タブレットを利用したオンライン学習などを設定しています。本市として、今の段階でできる小規模校の合同学習など考えられないのか伺いたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

寒河江市における小規模校、主に西部地区の3つの小学校の取組についてお答えをいたします。

コロナ禍以前から、白岩小学校と醍醐小学校の間で、高学年の英語の授業を中心に交流学习を行っておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、近年はこの交流

学習が中断されていました。昨年度の醍醐小学校の学校運営協議会の中で、小規模校の交流学习について話題になったというふうなことをきっかけに、6年生の担任同士でやり取りを行いまして、今年度は、まずは学期に1回程度でありますけれども、英語の授業で交流を再開することになりました。なお、白岩小学校と醍醐小学校だけではなくて、高松小学校も一緒になっての合同学習を計画しているところです。また、今後は陵西中学校とも連携しながら交流していくことの検討も進めているというふうな状況です。

さらに、授業以外の面でも、今月6月27日に寒河江市商工会青年部が主催する職場体験学習「コドモシゴト」というのがあるんですけれども、これを白岩小学校と醍醐小学校の全校生が合同で行うというふうなことも計画をされているところです。このように、子供たちに楽しい学びを保障するために、小規模校同士が連携を取りながら交流学习を進めているというふうな状況であります。

太田議員が紹介された岐阜県山県市では、社会や体育、英語などの合同授業も実施しているようですけれども、バスケやサッカーが大人数でできるから楽しいというふうな子供の声もあるようです。また、教師の側からは、子供たちはグループ学習などを通して、仲間のいろんな考えを知り、そして自分の考えも深めているというふうな手応えを感じているというふうなところです。合同学習を行う場合の課題としましては、移動手段や移動にかかる時間、それからお互いの学校の授業の進度をどうするかといったこともあるわけですが、スクールバスとか、1人1台端末であるタブレットを活用してのオンラインの交流も可能かと思います。

今後とも、こうした交流がさらに進んで、子供たちの多様な学びが保障され、いろんな体験活動と一緒にできるような、そういったことが

できるよう、教育委員会としましても、学校と連携しながら支援していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 いずれ統合するのであれば、ぜひ少しずつでなくても、山県市のように、山県市はいずれ100人だそうです、子供の数。だから、それに向けて少しずつ寄せていっているんだというようなことも書いてあったような気がします。寒河江市はまだ250人ですね、教育長ね。であれば、この西部地区だけでも少しずつ、1教科ずつでも寄せて一緒にやるとか、何かできることを一つずつやっていって、子供がいずれ1人になったり複式になったりしたときにも、もうあそこに行くともみんな一緒に学習できるんだとか、保育所で一緒だった友達がいるんだとか、そういうふうなところも考えて進行していったほうがいいなと思います。低学年は生活科とか、何か考えられるような気が、素人なので何とも言えませんが、考えられるような気がします。ぜひ、寂しい思いをしているんじゃないかという地域のじいちゃん、ばあちゃんの声に答えて、こういうのもやっているよというのをもう少し広げていったほうがいいなと思いました。よろしくお願いします。

次、学校給食の充実についてであります。

この4月、寒河江小学校の給食も民間委託になりました。他市の方より、寒河江市は民間委託が多く、質的問題はないのかと質問を受けました。私自身、小学校の給食はとても、私自身が食べたときですけれども、おいしくて、本当に学校中に給食の香りがぷんと漂ってくると、「おなかすいた、もうすぐ給食だ」という五感で感じる給食の思い出があります。その年代により、いろいろな記憶がよみがえるようです。私の記憶は、脱脂粉乳から牛乳になったことですが、ある若い方は、パンから米飯になったことだと。やっぱり、それぞれ給食に対して

は、楽しいうれしい思い出がよみがえってくるようです。この自校方式のよさを残してほしいという思いで質問します。

民間委託は、どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市内の12の小中学校の学校給食の民間委託の状況についてお答えをいたします。

学校給食の民間委託につきましては、最初に昭和61年度から柴橋小学校、続いて平成19年度から西根小学校、平成22年度から高松小学校、令和2年度から寒河江中部小学校と南部小学校、そして今年度から寒河江小学校で行っております。そのほかの醍醐小学校、白岩小学校、三泉小学校につきましては、現在も市職員の調理師等が学校給食業務に従事しています。したがって、小学校では9校のうち6校が民間委託で、3校が直営というふうになっております。

中学校に関しましては、平成23年度から学校給食を開始しておりますが、市内の業者に委託しまして、給食センターで調理したものを各校に配送し、提供しているというふうな状況となっております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まだ調理員さんが残っているところがあるというのを伺いました。ちょっと安心したところでありますが、でも給食がおいしくないという意見はあまり私には聞こえてこないで、多分質的には保っているのだろうなとは思いましたが、やっぱりいずれ全校が民間委託になるのかなと思うと、少々複雑な思いであります。

以前、中学校給食をすすめる会で活動しているとき、寒河江市の小学校の給食は、村山地域でもおいしいと学校の先生から大変評価を受けているというのを伺いました。寒河江の給食がおいしいという評価を保つため、民間委託

事業者への指導についてどうしているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 民間委託業者への指導につきましては、まず年度当初に、市職員の調理師と民間委託業者の調理師が参加する給食主任調理師合同会議というのを実施しております。その会議において、本市の給食運営のやり方や衛生管理等の在り方について説明を行いまして、指導徹底が図られるようにしています。加えて、毎年8月には、市職員の調理師と委託業者の調理師を対象とする調理実習研修会というのを実施しまして、適切な味つけ等の確認を行いまして、おいしい給食づくりのために研さんを重ねているところです。ほかには、年に2回、栄養教諭そして学校栄養士が各小学校を巡回しまして、味つけの確認や衛生管理等の指導を行っています。安全でおいしい給食の提供のために、今後とも民間委託業者に対する指導を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 年2回とか年1回の研修とかありますが、必要に応じて調理員の研修を行い、技術の更新など、本当に今後とも質の高い給食に取り組んでほしいと思います。

ある市で、献立にしょうゆ御飯という献立があったということです。これは、物価高騰が叫ばれてすぐの頃でしょうか。これは何だろうと思ったら、具なしの味つけ御飯のようでした。物価が高騰し、予算が回らない状況で、苦肉の策だったのではないのでしょうか。先ほども申し上げましたが、本当に激しいという言葉が一番合うのではないかと思います、激しい物価高騰の対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 近年、急激な円安や異常気象、併せまして不安定な世界情勢などの様々な

影響によりまして、食材の物価高騰が続いています。このような状況を踏まえまして、令和4年度には給食費単価増額の補正予算を御可決いただき、現在は小学校は1食当たり310円、中学校は1食当たり380円に対応してきております。現時点におきましては、物価高騰の中ではありますが、給食の質と量を下げることがないように、食材等の工夫をしながら、学校給食の目標であります寒河江らしさと、季節感あふれるおいしい給食の提供に努めているところです。今後とも、食材を含めて、物価高騰等の状況を十分に見極めながら、必要に応じた対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 380円であれば、大分よい給食ができるのではないかと思います。こんなことを言っただけですが、補正が出たら賛成したいと思います。ぜひ、足りなくならないように、子供たちに豊かな給食を進めてください。

先ほども申し上げましたが、中学校給食をすすめる会の活動をしているとき、天童市の給食センターや旧藤島町の給食センターなどを見学させていただきました。天童市の子供たちの、給食センターへの感想文が寄せられているのを読ませていただきました。給食がおいしかった、給食で自分は生きていくことができたなど、本当にちょっと読んでみると涙が出てくるような感想文が寄せられていました。忙しい家庭の様子がうかがえ、子供の成長にとって給食は大切なものだとして再認識したことがあります。藤島町の給食は、今は鶴岡市になったのでどのような状況かわかりませんが、地場の野菜を多く使うことに取り組んでいました。今から20年前の話ですが、地産地消を目標に給食に取り組んでいました。子供たちが、昼食が待ち遠しいと思えるような給食の継続ができるように、本市としてもできる限り最大限の取組をしていってほしいと思います。

昨日、2023年の合計特殊出生率が発表されました。1.20ということでした。東京都に関しては0.99という、1をとうとう切りました。韓国で、この間訪問させていただいたとき、0.73とかという数字を聞いてきたのですが、日本も同じように、0.99の1を切る時代になりました。人口が一番多いはずの東京なのに、なぜ結婚し、子供を産み育てることができないのか、本当に疑問に思います。

1990年頃に、1.57ショックという危機感に日本はさらされていました。国を維持するためには1.58以上の出生率が必要とのことで、これを何とかしなければということですが、その後30数年たちますが、子供や子育て政策はどうなったのでしょうか。現首相は、子ども食堂に行き、一緒に御飯を食べている様子を報道していましたが、本当に子ども食堂って何だろう、国の政策がなっていないから出てきたのではないのかというのを本当に理解して御飯を食べに行っただのか、本当に疑問に思いました。7,000か所以上にも上る子ども食堂、こんな状況が、私は不思議でしょうがありません。

また、なぜ子供を産めないのか、なぜ結婚できないのか、国として真剣に考えたことはあるのでしょうか。子供を育てることは困難が多く、最初から子供を産まない選択をしている夫婦もいると聞きます。最初から結婚を選択しないという人も大勢おります。結婚しても暮らしていける賃金、子供が生まれたら、本当に国や地方自治体の責任で子育ての支援をすることがあるなら、安心して産みなさいというような政策の転換が必要なのではないのでしょうか。今国会で審議されている異次元の子育て支援は、本当に不十分です。高齢者からお金を取って児童手当に回す。保険料をちょっと値上げして、平均450円だから我慢してね、それを集めて子育てに回す。本当にこんな政策で、少子化を本当に克服できるのか疑問でなりません。今、安心し

て産みなさいというような本当に政策の転換が必要なのではないでしょうか。教育の無償化や子育て支援の拡充など、今後とも声を上げていきたいと思います。若者が未来に希望を持って生活設計ができる社会の構築こそ、今求められている本当に真に必要な政策ではないでしょうか。

まだまだ寒河江市、佐藤市長に頑張っていたいて、学童保育の無償化や教材費の無償化、隠れ教育費の無償化など、本当に真の子育ての無償化に取り組んでいただくことを希望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤教育長より発言訂正の申出がありますので、これを許します。

佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 先ほどの太田陽子議員の最後の御質問、物価高騰対策についての私の答弁の中で、近年急激な円高や異常気象というふうに申し上げましたが、円安の間違いでございましたので訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

渡邊賢一議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号5番から7番までについて、10番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 立憲民主党さわやか・立憲クラブ所属の渡邊賢一でございます。

市制施行70周年の記念すべき今年、県が定めている、令和でいうと令和6年の6月6日、山形さくらんぼの日の本日、ここにさくらんぼ農家に生まれ育った者として質問の機会をいただ

けたことは誠に光栄でございます。

さくらんぼ植樹50周年ということで、1985年、山形県では果樹10種類の試植を県庁構内に行って、1978年、現在の山形東高校の敷地において、千歳園というところに、払い下げられたさくらんぼ98本がそこに植えられたというふうな、山形県におけるさくらんぼ栽培の歴史がございます。

本市では、1913年の山形県農事試験場で、さくらんぼの缶詰や瓶詰などの加工製造試験が開始され、日東缶詰さん、現在の日東ベストさんなどが缶詰の加工などを行ってきた、そういう歴史がございます。1965年、山形県の県立園芸試験場、当時の名称で園芸試験場が寒河江市に設立され、それから59年、生食向けの生産拡大による労働力不足と施設化の拡大を背景に、寒河江市に観光さくらんぼ園が開園したのが51年前の1973年でございます。そうした歴史は、本当に私たちの祖先が二の堰を造られた、そして二の堰の水、疏水百選にも選ばれたその農業用水があったからこそ、寒河江がさくらんぼの里になったというふうに思います。

この間の農業試験場での試験研究機関の県の職員の皆さん、そして土地改良事業に当たられた土地改良区をはじめとする県の機関の皆様、いろいろな普及技術を農家に行っていたいただいた農業改良普及所機関の職員の皆様、併せて農業協同組合、現在ではさがえ西村山農業協同組合の関係の皆さんなどに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、先ほどは、市長の5期目に向けた決意は、残念ながらお聞きできませんでしたけれども、市民の声を私はお伝えしたいというふうに思っています。

私は、市民の声をしっかり市長、教育長にお届けすることを最優先に、一貫して是は是、非は非の立場で賛成及び反対意見を申し上げてまいりました。本市の学校統廃合、病院再編、市

有財産の施設整備をはじめとする新第6次振興計画の着実な実施に向けて、財政健全化と併せて事業実施が当面の大きな課題でございます。これまで、4期15年と6か月、コロナ感染症対策や防災減災対策、そして超高齢化の社会の中で、福祉や医療、介護対策、子育て・教育などの少子化対策をしてこられましたが、いずれも喫緊の課題でございまして、今後そのかじ取りはますます困難を極めると推測されるわけでございます。佐藤市長こそ、この難局を乗り越えることができる唯一のリーダーであると、市民は申しているわけでありまして、ぜひ今後、来る12月15日告示の決戦の日に向け、なお一層の御奮闘、御健闘を、私も心からお祈りいたします。

加えて、市長の市政概況で御報告がございましたけれども、歴史と伝統を誇る元祖第48回“さがえ”さくらんぼマラソンが、五月晴れの下、初夏の涼しい風を受けて、去る5月26日に盛大に開催されたわけでございます。スペシャルゲストの原監督、青山学院大学陸上競技部の学生ランナーなどをお迎えして、北は北海道、南や熊本、西は、太田議員からもありましたけれども、姉妹都市、韓国の安東市から約3,700人のランナー、そして小中学生を含め多くのボランティア1,500人、さらに御家族や御友人の応援団、観光客の皆様を温かくおもてなしてくれたのだろうというふうに思います。多くの市民が沿道で、先導車から手を振る原監督に笑顔で、そしてこのアーリーさくらんぼは、今シーズンのリピーター確保のためにも大成功だったというふうなアンケートが多く集まっているそうです。スポーツイベントとしては、この寒河江、西村山では史上最高の盛り上がりだったというふうに実感したものでございました。

早速ですが、質問に入らせていただきます。今回は、市民から最も質問が多かった最上川ふるさと総合公園に整備を計画していたフルーツ

・ステーションについて、さくらんぼ会館改築整備を含むチェリーランド再整備計画について、そして議第39号で上程されておりますさくらんぼのまち寒河江推進条例の、この3つについて通告順に御質問をさせていただきたいというふうに思います。

通告番号5番、県産果樹の情報発信施設として県が進めようとしていたフルーツ・ステーション整備計画素案の見直しによる影響についてでございます。

1つ目が、県の当初予算から削除されたということに対する市長の御見解でございます。

2月の定例県議会では、県が県産フルーツの情報発信拠点として、本市の最上川ふるさと総合公園に、飲食や学習機能などを備えた施設としてこの計画を立てておりまして、新年度当初予算関連事業費としておよそ4,800万円を計上していたわけでございます。この事業の総額は18億8,000万円が見込まれておりましたけれども、残念ながら3月13日に開かれた県議会農林水産常任委員会で、公費の負担が大きいなどとして否決されました。

これを受けて、県は、県民の理解が十分に得られていないとして予算案を撤回しました。県は、フルーツ・ステーションの計画を見直し、今後の対応を検討するというふうに言っていますが、吉村知事は「県議会で説明を尽くしてきましたけれども、理解してもらえなかったことは残念だ。県民生活に関わる当初予算案を通すために、フルーツ・ステーションの経費は撤回した」というふうに話されておりました。県議会で、県が関連予算を撤回するのは、おとしに続き2度目であります。もっと言うと、副知事の人事案件などもありましたので、若松副知事の人事案件なども含めれば、もう2度以上であると思います。

吉村知事を支持する県政クラブの木村忠三代表は「さくらんぼの魅力を全国、全世界に発信

し、山形県を活性化させる予算が否決され、非常に残念だ。山形県の果樹振興にとって何がベストなのか、県にはもう一度検討して、新しい案を提示してもらい、執行部と意見交換をしていきたい」というふうに話していたそうでございます。これが、NHKニュースで放送された主な内容でございます。

寒河江市のみならず、県内の各フルーツ産地において、ポテンシャルのある場所に、同様にこのフルーツ・ステーションを幾つか造って、それらをネットワーク化する案であるにもかかわらず、ある県議会議員は、なぜ寒河江に設置するんだと、そんなネットワークするという案は駄目だと。何で寒河江なのか、うちの〇〇市では駄目なのかなどという、この我田引水のような理由で撤回されたというふうなこともお聞きしていますし、本当に市民からすれば、全く理解できない、県知事選挙の政争の具にされた、非常にがっかりしたというより残念、というよりもむしろあきれたというふうな声がたくさんございました。

ここでお尋ねいたしますが、本市が国と県に対し、何年も重要事業として要望してきたこの本案が、県の新年度当初予算から撤回、削除となったことに対する市長の率直な御見解をお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、フルーツ・ステーションにつきましては、さくらんぼをはじめとする県産フルーツの情報発信の場として、県が最上川ふるさと総合公園に整備する構想であったわけですが、現在の状況につきましては、議員の御指摘がございましたが、私どもも新聞報道などで承知をしているところでございます。

寒河江市におきましては、寒河江市民、農家の方だけでなく、これまでもさくらんぼの主産地として、日本一のさくらんぼの里としての

誇りを持って、長きにわたってさくらんぼをはじめとした様々なフルーツの生産振興、そして情報発信、観光誘客活動などを展開してきているところでございます。これまで、農業者の皆さんだけでなく、多くの関係者の皆さんの大変な御努力、先ほど渡邊議員からもございましたが、多くの関係者の皆さんの御努力によって、訪れた観光客のみならず全国の消費者から、高品質そして安全安心な寒河江産のフルーツとして評価をされて、大変喜ばれているものと認識をしているところでございます。

市といたしましては、状況は受け止めつつ、今後も引き続き、さくらんぼのみならず様々な寒河江産フルーツの魅力を大いに発信をして、さらなるフルーツ生産振興の充実とブランド力の強化、さらには誘客拡大を一層推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からも、この世界に誇る日本一のさくらんぼの里として、多くの皆さんの本当に汗と涙の結晶だというふうに思います。戦争中は、フルーツはぜいたくものだというところで、切れと言われて、断腸の思いで切った。それも併せると、血と汗と涙の結晶だというふうに私は思っているところでございます。こうした世界に誇れるフルーツツーリズム、本市のさくらんぼをはじめとする果物を、どうやってこれから全世界に向けても発信できるのかというふうなことで、2番のお尋ねをしたいと思います。

フルーツツーリズム振興への影響についてでございます。

今回のこのフルーツ・ステーションをなぜ造るかということの計画素案の中に、まさに基本的な考えとしてこのように掲げられておりました。これを何回も何回も読みましたけれども、本当にがっかりしてしまうところです。

消費者に実際に山形県、特に県内のフルーツ産地に訪れてもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなどの様々なフルーツの楽しみ方や、それを通した産地、生産者との交流を経験するのが、このフルーツツーリズムというふうに規定しています。そして、県内の果樹園や飲食店をはじめとしたこのフルーツを楽しむための目的地が、そうしたさくらんぼ観光果樹園のみならず、そうしたフルーツレストラン、フルーツパーラー、カフェなどに行っていて、いつ来れば、またここでそういったおいしいものが食べられるのかというリピーターも出てくるし、全国、全世界から来ますので、そうした情報もそこで収集できるというふうな貴重な施設であるからであります。

具体的には、このさくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画というものをつくって、今申し上げた様々なフルーツの楽しみ方を消費者、観光客に与えつつ、そして農家の、特に若い人たちが、そこで今後どういう戦略で農業をやっているのか、どういう品種が喜ばれるのかというふうなことなども考えられる、そういうフルーツ・ステーションネットワーク推進プラットフォーム、これがメインだったというふうに思います。

こうした期待されていた取組に対するマイナスの影響は、私は計り知れないというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいまの議員のほうから、県の計画におけるフルーツツーリズムの基本的な考え方について御説明がありましたが、その御説明、あるいはその資料などを拝見すると、寒河江のほうでは以前からそういう取組をしていたのではないかと、生産者の方だけでなく民間の事業者、それから行政が連携をして、寒河江の例えばさくらんぼについて観光誘客をしながら、さらにいろんな行事など、イベントなど

もして、そしてそこに来ていただいて、さらにそのお客さんをいろんな市内の他の施設などにも足を運んでいただくような、そういう取組を既にしていたのでは、一生懸命頑張ってきたのではないかと、今お聞きをして思ったところでありますけれども、具体的には誘客の事業としては、御案内のとおりさくらんぼもぎ取り園だけじゃなくて、ブルーベリー、桃、ブドウ、リンゴ、イチゴ、柿もそうですかね、観光果樹園などが周年観光農業推進協議会を組織して、寒河江産の豊富なフルーツを生かして一年中楽しむことができるフルーツ狩りを展開しておりますし、また、先ほど申しましたが、特にさくらんぼシーズンなどは、今御紹介ありましたさくらんぼマラソンをはじめ、ツール・ド、それからさくらんぼウォーク、それから今回は6月16日もフェスティバルをやるわけでありますけれども、そういうイベントと連携した取組をしていくことにしていますし、これまでもやってまいりました。そういう取組をして、フルーツを生かした、そしてその効果を全市内に波及させていく取組をしてきたところであります。

今後におきましても、御案内の令和5年度に策定いたしました市の観光振興計画を基に、さくらんぼをはじめとした様々なフルーツ、これは寒河江にとって大事な観光資源でもありますから、それを活用した観光コンテンツの磨き上げと情報発信について大いに強化をしていくとともに、その前提となっていくのは、やはり高品質で安全安心なフルーツを生産していただくという農業者の皆さんの努力でありますから、そういった意味での農業振興などにもさらに充実強化をさせていただいて、そういった取組をさらに進めていくという考えで今いるところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長のほうからは、以前からい

ろんな形で行ってきたというふうなことも御答弁いただきましたけれども、確かに、市教育委員会で修学旅行を誘致して、田植とか稲刈り、芋掘り、あと果樹であればもぎ取りのお手伝いとかで大学生の受入れなども今も行っているわけですし、また都市農村交流というふうな形では、いろんな施設を借りて農家と消費者の交流なども行ってきたのは事実あると思います。まだまだ、ただそれは道半ばでありまして、いろんなIT技術を駆使して、リアルタイムに情報を発信できるような、そういうやっぱり情報ネットワークステーションが、これからそのプラットフォーム化というものが、いろんな業種でも大事だというふうに言われておりますので、ここはぜひ我々も勉強していきたいというふうに思います。

来月、総務産業常任委員会でも、このフルーツツーリズムの全国的な先進的取組を視察させていただく予定です。和歌山県紀の川市をはじめ、農業に一生懸命な橋本市、有田市、和歌山市などに赴いて、本市の農業にとって、いかにこのフルーツツーリズムが重要か、さらなる推進に向けてどんな取組をしていけばいいのかなど勉強していきたいというふうに思っているところでございます。

続いての質問が、私はこのフルーツ・ステーションの中でメインだったと思うものでございます。若手就農者を増やす取組でございます。

県では、もう一つの柱というのは、先ほど言った情報ネットワーク化のほかに、フルーツのプロモーションの強化ということで、産地を巻き込んだ取組によって、果樹農家の生産意欲の向上に結びつけていく、そうしたやはり交流、情報交換の場というふうなことだったと思います。

本市においても、若い担い手農家、一生懸命我々も意見交換会などでお話しさせていただいておりますけれども、やっぱり若い農家の皆さ

んそれぞれが考えていることは、もうそれぞれでございます。今回の計画の中で一番重要で期待されていたというものは、全国から本県、本市にお越しになった観光客や消費者との交流の機会を増やし、6次産業化で開発した加工品の試作品を食べていただいたり、そして実際試食してみてもの意見、感想を基に、若手果樹農家が、先ほど申し上げましたけれども、やる気を持って果樹農業に向かっていくことでした。それが大きなテーマでもあったわけです。そうした施設、貴重な機会が少なくなることは、せっかくの本市の若い農家の生産意欲をそいでしまうことになるのではないかというふうに危惧するわけでございます。

ここで質問ですが、若手就農者を増やすため、全国に情報発信し、先進技術を取り入れることなど、こうした施設の重要性についての御認識と、さらにこれら具体的な就農者を増やす取組についてのお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若手就農者を育成していくという取組は、寒河江市だけじゃなくて全国的な農業施策の課題の一つというふうにも思いますし、寒河江市におきましても、渡邊議員からもありましたが、果樹経営の農家が多いわけでありまして、若手の後継者確保については、市の農業委員会でありましてか市の農業士会など、関係機関と協力の下に取組を進めているところであります。そういった機会を、何とか全県的に増やしていく必要があるということは、この計画の有無ともまた切り離して、基本的な課題だというふうに思いますので、そこは県のほうにもさらに期待をするところでありますけれども、寒河江市においては、その関係団体で構成する寒河江市新規就農者支援育成協議会というのがございまして、そこで東京都内で新農業人フェアなどに出席をして、寒河江市内での新規就農を呼びかけているところでございます。また、

就農体験ツアーなども開催をさせていただいて、就農に興味のある方を対象にした農作業の体験でありますとか、移住セミナーなどを実施しているところでございます。

また、先ほどお話ありましたけれども、市内の若手農家、農業者で市農業担い手の会というのを一生懸命頑張らせていただいておりますけれども、技術向上のための研修会を開催して、より品質の高い農産物の生産、それから農業収入の増加を目指して研さんを積んでいるところでありますが、一方、例えば慈恩寺テラスなど市内の集客の施設などにおいて農産物の直売などを行って、消費者の方との交流を通して、商品に対する評価でありますとかニーズの把握などに努めて、今後の農業営農活動に生かしていくという活動を行っていただいております。若手の就農者の方が、消費者と交流の機会を増やしていくということは、御指摘のとおり、農業経営に向けたモチベーションの増大という意味で大変つながっていくというふうに思いますので、私もいろんな新規就農に向けた情報発信事業の拡大とか、さらに若干御指摘ありましたが、最新技術の導入などの可能性も含めてアンテナを高くして、若い人たちが大いに興味を持って、意欲を持って就農できるような機会をさらに支援していきたいというふうに考えているところであります。そういう意味で、若手の農業者の育成については、県としてもさらに取り組んでいただきたいなというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長からもございましたけれども、やっぱりこの異常気象によって、栽培技術ももっともっと向上させていかないと今のような状況を保てないと言われております。オレンジ型の施設化という、施設農業というのが目標になってくるんだというふうに言われていますけれども、ぜひそういったものを進めていただ

きたいと思います。

先日、さくらんぼマラソンにゲストランナーとして来られた、リオデジャネイロオリンピック日本代表の関根花観さんがおっしゃっておいりました。CLAAPIN SAGAEを子供たちと一緒に訪れていただいたわけですが、中央にあるメインツリーのような網のジャングルは、子供の体幹が鍛えられてすごくいいものだ。寒河江市は、雨よけハウスで高所作業をする、大変危険な、そして重労働というふうなことがある一方で、将来のさくらんぼ農家の養成だというふうに、こうおっしゃっていました。アニメの巨人の星では、大リーグボール養成ギブスというふうなものがあったわけですが、私はさくらんぼ農家養成ジャングルジムというふうに名づけて、将来この心身ともにたくましいちびっ子がさくらんぼ農家の担い手になってくれるというふうに思っている、確信しているところでございます。

時間ありませんので、次の通告番号6番、道の駅チェリーランドさくらんぼ会館の改築整備についてお尋ねします。

1つ目、道の駅の整備計画の進捗状況についてでございますが、これまでの経過と計画について、国土交通省東北地方整備局のほうが所管する国の補助事業などを選択肢として、過去に検討してきたわけでございます。県のフルーツ・ステーションの計画によって、事実上足踏みさせられてきたわけですが、現在に至る計画について、進捗状況はどのようになっているかお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 令和2年の2月にチェリーランドの再整備計画というものを策定いたしました。その際、さくらんぼ会館については、アイス販売のほか地元農産物をはじめとする物販スペース、それから飲食スペースを整備するというにしておりますが、コロナ禍の状況な

どを考慮して整備事業を見合わせていたところ
でございます。その後、御案内のとおり令和3
年度にアクティビティエリア整備事業に着手を
して、このたびCLAAPIN SAGAE、
それから屋外型宿泊体験施設などが完成をして
まいりました。さらに、チェリーランドさがえ
内に地元の農産物、それからジェラート販売ブ
ースなどが整備、設置をされて、物販コーナー
の充実をされるなど、チェリーランドの各施設
の状況が計画の策定時と変わってきているのも
事実でございます。

我々としてしましては、これらを踏まえて、
今年度新たにこのさくらんぼ会館の整備方針な
どについて検討を行う予定としてしているところ
でございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** やはり、この市単独では、なか
なかああいった施設は難しいと思いますので、
国土交通省の補助事業になるのかどうかも含め、
現在あるのは農林水産省の新構造改善事業のハ
ードの一つだと思います。ぜひ、充実した計画
をまた練っていただければというふうに思いま
す。

私は、以前「なしっこ館」という、鳥取県倉
吉市にある二十世紀梨の、いわゆる歴史や品種
改良の技術を刻んだ、そういう資料館でもある
んですけれども、観光施設を見学しました。本
市のチェリーランドさくらんぼ会館とはほぼ似
たような中身ですが、なしっこ館はグレードア
ップさせたような魅力ある施設で、シアター、イ
ベントホール、芸術作品の展示ホールを併せ持
つ公共複合施設となっております。そうした
ところなどを参考にしながら、今後さくらんぼ
植樹150年の歴史を後世に伝承できるような貴
重な資料展示について、本市では宇井 啓先生
がさくらんぼの歴史という本を執筆、出版され
まして、出ているわけなんですけれども、こうした
ものを、ぜひ後世に伝承できる貴重な資料であ

りますので、その中に書かれている具体的なも
のの一つ一つが、私は本市の宝だというふうに思
います。こうした歴史文化資料館などについて
も、以前チェリーランド再整備に関係するパブ
リックコメントを市民に求めたところ、ぜひこ
うしたものを造ってほしいというふうな提案が
ございましたし、本市の歴史文化振興検討委員
会というふうなところが組織としてあるんだそ
うですけれども、そうしたところの御助言を踏
まえて、さくらんぼ会館改築に当たっての中心
となるコンセプトをぜひそこに据えていただき
たいと考えるんですが、市長の御所見をお伺い
します。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内かと思いますが、現在さ
くらんぼ会館には、日本にさくらんぼが伝えら
れた歴史でありますとか、さくらんぼの原産地
でありますトルコ、それからイギリス、フラン
ス、ドイツ、イタリア、アメリカなどのさくら
んぼを紹介するパネルなども設置をしていると
ころでございます。さらには、さくらんぼ栽培
に関して、季節ごとに実施する作業内容など
についても、写真とともに表示をしているところ
でございます。

渡邊議員からありましたが、さくらんぼの歴
史、本市にとりましては大変貴重で、後世に残
しておかなければならない、残していかなけれ
ばならない財産でありますので、さくらんぼ会
館の整備方針を協議していく中においては、十
分そういったところを考慮しながら検討を進め
ていきたいというふうに考えているところで
ございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** そして、先ほども倉吉市のなし
っこ館の話で申し上げましたけれども、シアタ
ー、イベントホール、芸術作品の展示ホール等
の機能なども併せ持つ、そういう公共施設だっ
たわけです。今回の再整備において、イベント

広場がなくなる、チェリードームがなくなると
いうふうなことで、それに代わるものとしてC
L A A P I N S A G A Eというふうなことで
整備されたわけですが、ぜひ市内外の芸
術家による芸術作品を展示するような、現在あ
る会議室とはまた一回り大きい、そうしたもの
を、充実した機能をつくってほしいというふう
な期待がございます。あと、慈恩寺テラスのよ
うなシアター、多目的ホールについても、道の
駅の機能を含むものとして、ぜひ道の駅やまが
た蔵王のような多目的ホール、広場、雨でも使
えるようなそうしたものを新たに整備すべきと
考えるんですが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、さくらんぼ会館の展示ス
ペースは、写真展でありますとか絵画、書道展
などということで、様々な団体、個人の方の作
品の展示会などに御利用いただいて、大変需要
があるところでございますが、そもそもは、あ
そこのスペースというのはいろんな、そういう
展示会だけじゃなくて、シアターというんです
かね、映像を提供できるような機能も持ってい
たわけでありまして、御質問ありました
そのシアターでありますとか、その映像、それ
から多目的ホール、展示ホールなどについて、
やはりいろんなお話がありました先進地の状況、
あるいは事例なども十分参考にしながら、そし
てこのさくらんぼ会館を整備する意味合いとい
うんですか、目的というものを十分考えながら、
そしてまた一方で観光客の皆さんにとって喜ば
れる、リピーターが来られるような施設という
ふうにしていきたいというふうに考えておりま
すので、そういった意味で、いろんな方の御意
見なども頂戴をしながら検討を進めてまいりた
いというふうに考えておるところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、市民の声を反映してい
たきたいし、4番目の農産物物販及び飲食コー

ナーの充実についてもぜひお願いしたいという
ふうに思います。これまで加工品として大人気
のジェラートアイスの販売コーナー、あと農家
が自分で値段をつけて消費者の皆さんに提供で
きるような、アグリランドとか中央の販売店も
あるわけですが、チェリーランドにやっ
ぱりこういうのを作ってほしいというふうな観
光の方々の声などもよくお聞きします。あそこ
に行くといふとあるよと言われても、なかなか場所が
分からないというふうなこともございます。そ
うした観光客、消費者はもとより、農家、農協
からも期待されておるこの販売コーナー、飲食
コーナーについて、どのように整備していくお
考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申し上げましたけれ
ども、その整備を検討していく際に重要なのは、
やっぱり整備の目的、施設の目的、施設をどう
いう目的にするか、そしてどういう機能を持た
せるかということをやっぱり議論をして固めて
いくということが大変大事だなというふうに思
っています。さらには、今市の施設であります
が、運営を農協のほうにお願いしているわけ
です。そういった検討していく際には、そう
いう運営の形態でありますとか、整備の手法も
含めて、そういうところもやっぱり検討してい
く、広く協議をしていくということが必要だ
というふうに思いますし、その協議も、我々行政
だけでなく、庁内の関係課だけでももちろん
なく、幅広い方々から、関係団体により組織
する検討委員会なるものを設けて検討してい
く必要があるというふうに思っているところで
ございます。

物販、飲食コーナーの整備という御質問があ
りましたが、その辺につきましても、現在の施
設の機能、役割なども調整をしながら進めて
いきたいというふうに考えているところでござ
います。貴重な御意見として拝聴させていただ

いたところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長から御答弁いただきました。
よろしくお願ひしたいと思います。

フルーツ・ステーションでは、県のほうでもう既に設計整備、管理運営について、官民どのように役割分担を行っていくかというふうな中身まで、かなり突っ込んだ計画があったというふうにお聞きしています。せっかくこうした手を挙げた民間業者の皆さん、大変貴重でございますので、そうしたところも含めて、今後寒河江市、本市の、フルーツ・ステーションはまだ計画はどうなるか分かりませんが、ぜひ先手必勝でお願いしたいというふうなところを私は申し上げたいというふうに思います。

さて、最後の質問になります。通告番号7番、さくらんぼのまち寒河江推進条例に基づく具体的な施策についてでございます。

1つ目、市民の市民による市民のための寒河江市さくらんぼの日、これは6月第3日曜日、今年は6月16日となっていますけれども、この記念事業についてお尋ねします。

これは前のポスターなんですけれども、(資料を示す)過去には寒河江市さくらんぼの日推進委員会というのがありまして、さくらんぼの市旗、あれですね、議長席の前にある、この旗が各戸に配られ、この市旗の掲揚を市民に呼びかけておりました。剪画家宮田雅之氏のデザインしたもので、このデザインはチェリーランドの至るところで目にするわけでございます。

ここでお尋ねしたいのが、新たに議第39号で条例制定が上程されているわけですが、具体的に市民の皆さんにこの市民参加の方法として、記念行事などをどうお考えになっ
つしゃるのかお伺ひしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今定例会におきまして、さくらんぼのまち寒河江推進条例を上程させていただ

いております。改めてこの条例について申し上げますと、市民の誇りでありますさくらんぼを核としたまちづくりをさらに推進をして、未来に継承することを目的としております。条例に基づく施策などについては、全庁的に検討をさせていただいているところでございまして、先ほど御指摘がありましたが、本市では平成2年の3月に、毎年6月第3日曜日を寒河江市さくらんぼの日と定めております。これまで、さくらんぼ市旗を各世帯に掲揚していただくという取組をさせていただきました。もう34年前ということになりますかね、そういうことでございます。

そういう、基本的にはこの条例というのは、改めて寒河江市民にとってのさくらんぼを、さらに誇りを持ち、そこにさらに愛して、そして未来に引き継ぐという意味で、この条例を上程させていただいたところでございますし、具体的な取組はどうかという御質問でありますけれども、御案内のとおり昨年度に引き続いて、寒河江さくらんぼ月間ということで、この一月間を(音声聞き取り不能)

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 答弁を続けさせていただきたいと思いますが、寒河江市におきましては、昨年度に引き続き、5月30日から6月30日までを寒河江さくらんぼ月間といたしまして、市庁舎のライトアップ、それからフラッグ、のぼり旗の設置などをさせていただいて盛り上げを図っております。さらに、今月16日、寒河江市さくらんぼの日でありますけれども、チェリーランド河川敷公園におきまして、新たにさくらんぼフ

フェスティバル開催を予定しております。さくらんぼの種吹き飛ばし大会、さらにはさくらんぼ流し体験など多彩なイベントを予定しているところでありまして、多くの皆さんに御来場いただきたいというふうに思っております。

御質問は、条例に基づく市民参加型の記念行事の開催はどうかということですが、市民の皆さんをはじめ多くの方々から御協力をいただいて実施をするということが不可欠でありますので、この件については今後、条例が御可決いただいた後、広く御意見を頂戴する、あるいは御提案をいただくなどして、実りあるものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、さくらんぼの日も含めてさくらんぼ月間、もう今既に大盛り上がりなわけですけども、今後もこれをぜひ進めていただきたいし、さくらんぼの種吹き飛ばし、これは元祖でございます。ほかの市町村でもやっているわけですけども、元祖種の吹き飛ばし、そしてギネス記録保持者ということで、あとさくらんぼ流しは、これは吉村知事の発案なのか、県のほうで文翔館の前でやっていたようですけども、さくらんぼ流し、さくらんぼ釣りなんというのもあるようですので、ぜひこれも引き続き盛り上げていただきたいというふうに思っておるところでございます。

続いて、ここからは、二つは半分は要望というふうになります。本市のさくらんぼ栽培で顕著な功績のあった偉人をたたえる「さくらんぼとともに生きる（仮題）」としてドキュメンタリー映画の製作についてでございます。

今日、ポスターもお持ちしましたが、（資料を示す）劇場版「荒野に希望の灯をともし」というふうなことで、本市では8月31日、ハートフルセンターで5回開催ということでした。そういう予定になっています。ハートフル

センター多目的ホール、10時半から6時半まで、さらに5回の開催ということでもありますけれども、こうしたドキュメンタリー映画を、さくらんぼの歴史についても作っていったらどうかというふうなことでございます。過去、現在、未来のさくらんぼのまちを映像で残して、先人のこの偉業をたたえていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

今後、さくらんぼ会館において整備が期待されるビッグシアターにおいて、本市の歴史文化振興検討委員会の御賢察等も踏まえ、ドキュメンタリー映画の監督をぜひ招聘して作品を制作、ここ寒河江市で制作したり、全国の関心を持つ方々を募集して、そのお力をお借りしながら作品を公募し、優秀作品に懸賞金などを授与するなどというふうな企画もいいのではないかと、うふうに思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまでのさくらんぼの栽培、長い歴史に携わって、本市の発展を支えてきた方々の実績をたたえ、後世に伝えていくということは、将来にわたって寒河江の誇りを受け継いでいくことになりますので、さくらんぼのまち寒河江推進条例の目指す姿であろうというふうに思います。

議員から、ドキュメンタリー映画を制作して放映してはどうかということですが、御提案がありました専門の映画監督、それから制作会社への依頼、あるいは有志からの作品公募など、いろいろ手法があろうかというふうに思いますので、その映画を制作して放映することになると、さくらんぼ会館などで放映するということになるわけですので、そういった放映の場所なども含めて、さくらんぼ会館の整備方針を協議していく中で十分検討を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 主役には、一昨年大河ドラマで大江公の役をされた、我々の期待する役者さんもいらっしゃるのです、劇団四季を通じて、現在活躍中の方もいらっしゃるわけですので、そういう方になっていただければますますいいんじゃないかというふうに思います。

それでは、最後の質問に入ります。さがえさくらんぼの歴史を後世に伝承するプロジェクションマッピング、この制作についても御要望させていただきます。

慈恩寺テラスで毎日上映されているプロジェクションマッピングは、分かりやすい、きれいな女性のプロのナレーターの声と美しい映像で、訪れた方々にタイムスリップしてしまいそうな驚きと感動を与えているところでございます。リピーターも多いと聞いております。

さくらんぼの歴史について、県と連携して、今回150周年記念植樹の記念イベントなどで、記念書籍を作るというふうなことも伺っておりますので、実は今日オープニングなどが県民ホールあたりでやっているようですけれども、これもやはり期待したいというふうに思っています。観光客に分かりやすいガイドンス機能をつくって後世に伝承していくような、慈恩寺と同様の作品を制作してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺テラスのほうでプロジェクションマッピングシアターなどを上映させていただいておりますけれども、大変来場された方には好評を得ているところであります。美しい映像、そして分かりやすい解説などは、見る人の印象に深く刺さるということでもありますので、大変有効な情報伝達手段ではないかというふうに考えているところであります。

そういった意味で、先ほどもお答え申し上げましたが、さくらんぼ会館の整備方針を協議し

ていく中で、御提案のありました点などについても十分踏まえて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、そういったものを推し進めていただきたいということを強くまた要望させていただきます。

結びとなりますけれども、能登半島地震から5か月が過ぎました。先日も、震源が同じと推定される大地震があつて、このニュースで、当時の元日の夕方に発災した一連の悲劇的な震災を思い出したところでございます。

つい先日でございますが、石川県輪島市の方も、さくらんぼ狩りに本市に来られました。この方の御実家は全壊ということで、2011年に世界農業遺産として、能登の里山里海ということで制定された石川県輪島市の白米千枚田、この近くだということでした。（資料を示す）本当にこの千枚田も壊滅してしまったというふうなことで、がっかりされておりました。この方は、御実家は全壊、元日にたまたま家族総出で出かけたことで難を逃れたということでした。近所のあちこちで倒壊した家の下敷きになり、多くの知人が犠牲になったとのことでした。九死に一生を得たこともありますけれども、まるで地獄絵のような体験をされ、お友達と傷ついた心の癒やしの旅に、本市へさくらんぼ狩りと温泉旅行に来られたのでございます。さくらんぼの帽子をかぶって写真を何枚も撮って、さくらんぼをいっぱい食べて、とても元気になりましたと、笑顔で蔵王温泉のほうに向かわれました。

さくらんぼは、人を笑顔にし、何倍も元気にする力があると言われます。これからも、150年の軌跡を地域の宝として後世に引き継げるよう、またさくらんぼをはじめとする果実をまだ口にしたことのない全国、いや全世界のお客様のためにフルーツツーリズムの歴史を刻んでいく、私も決意を申し上げて、質問を終わらせて

いただきます。

御答弁ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いいたします。

通告番号8番、義務教育での学校の休み方について質問させていただきます。

まず、皆勤賞についてお聞きいたします。

令和6年も、もう5か月を過ぎましたが、世の中の子供たちや学生は、新しい生活が2か月ほど過ぎたばかりです。多くの子供たちは、元気に楽しく学校や保育園や幼稚園に通っていることかと思えます。うちの娘も2年生になりましたが、1年生のとき同様、元気に学校に通っております。

その娘が1年生のときの話ですが、入学当時から学校を一日も休まず、頑張って自分の体よりも大きいぐらいの重いランドセルを背負って学校に通いました。しかし、2月に溶連菌という病気にかかり、学校を休まなくてはいけなくなり、とうとう学校を欠席してしまいました。そのときに、娘は「せっかく皆勤賞だったのにな」と言い、とても悔しそうにしておりました。

私も、昔は基本的にはとても健康だったのですが、なぜか年に1回ぐらい休まなければいけないほどの高熱が出て、皆勤賞を逃していたということを思い出しました。そのときの私は、特に悔しさなどはなかったのですが、皆勤賞で表彰されている子たちは羨ましく思っていたのを覚えています。ちなみに、僧侶としての修行中も皆勤賞があり、一生懸命休まず修行をしていたのですが、ある日重度のメニエール病が発症し、立ち上がることもできない状況になってしまい、泣く泣く修行を休んでしまったこと

がありました。このことを思い出した私は、娘に「残念だったね。もうちょっとで皆勤賞で賞状とかもらえたかもしれないのにね」と声をかけました。娘から「そんなのないよ」と素っ気ない答えが返ってきたのでびっくりしました。今は、皆勤賞に向けて頑張って学校に行くということはなくなってきたのかなと感じました。私の時代の話は30年以上前の話でありますので、今の状況とは全く違うことは理解できております。そして、子供たちは皆勤賞という言葉は知っているようですが、いまいち内容は分かっていない、そのような状況でもあります。

そこで、今の皆勤賞についての現状はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 小中学校の皆勤賞の現状についてお答えいたします。

かつては、多くの小中学校で皆勤賞が授与されてきたようではございますけれども、十数年前から皆勤賞を授与することは、だんだんとなくなりつつあるようです。令和5年度末の時点で、寒河江市内の小中学校12校のうち、校長名で皆勤賞を授与している学校は1校のみです。西村山地区全体でも、校長名で皆勤賞を授与している学校は、ほかにはないようです。なお、学級単位で担任名で皆出席賞として賞状をあげたり、通知表の所見欄に皆出席したことを認め、励ますコメントを書いたり、修了式で校長が皆出席の児童生徒を紹介したりしている学校は数校あります。

月光議員がおっしゃるように、皆勤賞というのは、児童生徒が休まないで頑張って学校に行くというふうな目標にはなり得ると思います。しかし、欠席したくないということから、体調が悪くても無理して登校はしたものの、授業を受けられず早退せざるを得ないというふうなこともありました。かつては、保護者の方も、欠席させたくないというふうな思いや学習の進度

の心配から、多少具合が悪くても登校させたいというふうな考え方が強かったように思いますが、近年では子供の健康を第一に考えたり、インフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐといった面からも、体調が多少悪くても登校すべきだというふうな考え方は薄れつつあるのかというふうに思われます。そうした点からも、皆勤賞を授与している学校はとてま少なくなっているのではないかというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはり、時代の流れを感じてしまう御答弁でありました。

その娘との皆勤賞の話の流れからですが、同級生の子が学校を休んで某テーマパークに行ってきたらしいという話を聞きました。家族旅行のために学校を休むという行為は、少し前からネット上でも度々議論されている問題で、賛否両論があります。ネット上の意見ですが、少しだけ例を挙げさせていただきますと、賛成の意見としては、家族全員がそろって旅行に行けるのは平日しかない場合、特に家族の絆を深めるいい機会になる。旅行先で得られる体験や学びも、子供にとって貴重な教育の一部です。異文化理解や自然学習などが含まれることがあるのでよいと思う。平日に旅行することで、観光地の混雑を避け、より快適に旅行を楽しむことができる。次に、反対の意見ですが、授業を欠席することで学業に支障が出る可能性がある、特に重要な授業やテストがある場合は影響が大きいのではないか。学校を無断で休むことが、規律や責任感に悪影響を与える可能性がある。子供が学校のルールを守る重要性を理解しにくくなるのではないか。平日に旅行のために学校を休むことが一般的になれば、ほかの家庭にも影響を与える。公平性の観点からも考える必要がある。

最終的には、旅行の目的やタイミング、子供の学業状況などを総合的に考慮して判断するこ

とが重要だと言われておりますし、学校との事前の相談や理解を得ることも大切なのかもしれません。そこで、本市のこういった旅行に限ったことではなく、学校を休んで家族との時間を持つことに関しての考えをお聞きいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 家族との時間を持つことや、家族とのコミュニケーションというのは、成長期の子供にとってとても大切なことだと思います。子供は、そうした家族との関わりの中で、自分が大切にされているというふうに感じることによって自己肯定感が高まります。また、自分が大切にされている、認められているというふうな体験が、自分と同じように他者を尊重したり認めたりできることにもつながっていくものというふうに思います。

こうした家族での交流やコミュニケーションというのは、例えば一緒に料理を作ったり、掃除をしたり、または同じ本を読んだり、新聞やテレビのニュースを見てどう思うか話したりするといったことの積み重ねが大切であるというふうに思います。そうした一緒に行動する中で、頑張ったこととか成長したことを家族が子供に伝えるということで、お互いの信頼感が高まるとともに、子供にとって家庭が居心地のいい自分の居場所になって、心身の安定にもつながるものというふうに考えます。そうしたことにプラスして、例えば家族旅行であったり、一緒にイベントに参加したりするなどの特別な体験が、より一層家族の絆を深めるとともに、具体的な体験による感動とか驚きから、なぜとかどうしてというふうに考えを深め、実際の社会や自然の在り方を学んでいくものにもつながるものと思います。

それぞれの御家庭の状況によっては、なかなか平日に休みが取れない方もいらっしゃると思います。そうした場合に、平日に子供が学校を休んで家族との時間を持つということも出

てくるのかもしれませんが。月光議員がおっしゃるように、学校行事との関わり等も考慮して、保護者が子供ときちんと話をして決めていくことが大切だと思います。今を逃すとできないという体験もあると思いますので、お互いの気持ちやタイミング、それから休んだ後の対応等も事前に準備するなどして家族の時間を持つことは、子供の成長にとっても大事なことでありたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** この頃、妻とよく話すんですけども、もう娘が2年生、もう2年生か、なんてよく言うんですけども、本当に何か、2年生なのでもうちょっとで8歳なんですけれども、すごくこう、何ていうんでしょうね、早いなと思います。なので、本当に一緒にいられる時間、一緒に過ごせる時間というのは少ないですし有限であると、この頃とても感じますので、今教育長おっしゃってくださった、私たちも子供が居心地がいい家をつくっていかうというのはすごく共感できることだと思いました。

やはり、でも家庭の状況によっては時間が取れない方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めまして、次の質問をさせていただきたいと思っています。

次に、平日休める制度についてお聞きしたいと思います。

栃木県日光市は、子供に平日に学校を休ませ、家族と校外活動を行うことを認めるラーケーション制度を、市内小中学校で導入することを明らかにしたそうです。ラーケーションとは、ラーニングとバケーションを組み合わせた造語です。この日光市では、スタバケという名称で運用するそうです。スタバケは、子供の学習、スタディーと、親の休みのバケーションを組み合わせた造語になります。

観光産業が主力の日光市では、土日祝日に休暇を取得できない親も多い。市は、休み方改革

により家族と過ごす時間が拡大し、親、子供の双方にメリットをもたらすとしています。同様の制度導入は、栃木県内では初めてのようです。家族で旅行や自然体験、芸術活動、スポーツ体験などをする際、学校に届出を出せば3日間の活動休暇が認められる。こうした休み方改革の推進は、昨年の6月に全国知事会が提言したものであります。その後、名古屋市を除く愛知県と大分県の別府市が導入し、また沖縄県の座間味村も新たに導入しました。日光市は、制度化することで、子供の体験の機会や親と過ごす時間が増えるほか、保護者にとっても休日の過ごし方の幅が広がり、年次休暇の取得促進などが期待できるとしているそうです。

徐々にですが、広がりつつあるこの取組ですが、こういった制度についてどのようにお考えになっているのか、そして寒河江市においてこれから導入へ向けて検討の余地があるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 平日の保護者の休みに合わせて、子供も学校を休んで家族と一緒に学校外で体験や探究的な学習を行う、いわゆるラーケーションを実施している自治体が、少しずつ増加している傾向にあります。これは、ただいま議員おっしゃられましたように、子供の学び、ラーニングと、保護者の休暇、バケーションを組み合わせたもので、年に3日間とか5日間とかの自治体によって制限はありますけれども、事前に学校にラーケーションの計画を届け出ると、その日は欠席扱いにしないというふうな制度となっています。実施している自治体では、土日の休日や祝日に休みにくいサービス業とか製造業等に従事している人の割合が高く、平日に家族との時間を確保する狙いとともに、ワーク・ライフ・バランスの面からの有給休暇の取得促進や、地域経済の活性化を促すというふうな側面もあるようです。

寒河江市では、それほど多くはないですけども、平日に家族での時間を持つために、子供たちが学校を休むということもあるようです。ただし、保護者の方からすれば、学校を休ませることへの抵抗感もあるでしょうし、子供自身も同様に感じることもあると思います。このような状況を考えた場合、ラーケーションが制度化されれば、より休みやすくなることが予想されます。

先ほども申し上げましたように、家族の時間を持つということは、子供にとっても保護者にとっても大切なことであるというふうに思います。このラーケーションの制度につきましては、学校の問題だけではなく、労働者の休み方改革や地域経済の活性化というようなこととも関係してきます。その中において懸念される事柄もありますが、この制度については、子供一人一人に適した学びや体験の在り方はどうあるべきかというふうなことを、家族や地域で考えるきっかけにもなるものかもしれません。そうしたことから、今後検討していく課題であるというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 土日が休みの親もいれば、平日休みの親もいらっしゃいます。共働きも増えてきていますので、夫婦でも休みが合わないということも多々あるようでございます。その子供たちには、平等に親との絆を深める機会があってもいいのかなと考えております。親がどんな休みの形態でも、平等に機会があっていいのかなと思っております。

今、多くのところで多様性という言葉を目にしますが、その点でも深層的な多様性に配慮するというのにも当てはまるような気がします。まだまだ先進的な取組なので、導入には精査しなければいけないことはたくさんあるのかなと思いますが、こういった制度があって、結構活用もされているようですので、今後検討してい

ただきたいなと思っております。

次に、通告番号9番、選挙の投票率アップの対策についてお聞きします。

日本の選挙の投票率は、世界的に見てもかなり低くなっており、もちろん本市でも投票率はかなり低くなっております。

さて、今度の市長選挙では、どのような方法で選挙の投票率を上げようとしているのか、ほかの自治体の先進的な施策を例に挙げながら、多方面においてお聞きしたいと思います。

まずは、投票場所についてですが、総務省がまとめた投票環境向上に向けた取組事例集に記載されている例で一番多いのは、やはりショッピングセンター内、そのほかにも病院、大学、高校に投票所を設置した例があるようです。そして、この施策はかなり効果があつたと報告されております。寒河江市でも、スーパーや病院に設置することは可能のような気がします。スーパーですと、買物に來た家族連れ、病院ですと、ふだんから病院に通っている高齢の方たち、そのような層に需要があるのかなと思いますが、次の選挙では投票場所について何かお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高橋選挙管理委員会委員長。

○**高橋達也選挙管理委員会委員長** 月光議員から、選挙の投票率アップの対策について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

投票率の推移につきましては、本市においても回を重ねるごとに低下しており、大きな課題となっております。昨年4月に行われました市議会議員選挙を例に挙げますと、投票率は前回平成27年実施分に比べ、約10ポイント減の51.56%となっており、新型コロナウイルスが5類に移行する前であったことや、有権者の年齢引下げ前後であることを考慮しても低い値だったと見ております。一方、これに対し、期日前投票の投票率は、前回平成27年に比べて約16ポイント増加しております。これは、期日前投

票制度が浸透し、告示翌日から投票日前日までの期間中に投票できるといった時間的な利便性の向上によるものと見ております。

議員から御提案がありましたように、ショッピングセンターや病院など私用のついでに投票ができるよう、特に期日前投票所を設置すればさらなる利便性が図られ、投票率向上につながることが考えられます。ただし、設置に当たっては、セキュリティ対策やネットワークの確保、二重投票の防止対策、投票立会人などの人員確保のほか、会場施設での投票所スペースの確保など、クリアすべき課題があるのが現実でございます。

こうした状況を踏まえ、本市において効果的な投票所増設が可能であるか、さらには投票率の向上につながるか、他の市町村の取組なども参考にしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** では、次に投票所への移動支援についてお聞きしたいと思います。

高齢者の中には、投票に行きたくても、投票所までが遠くて行けないという方がおります。そのような方たちには、臨時のバスを出したり、タクシーなどを使って投票に来てもらうのですとか、これは特殊な例になるかと思うのですが、移動投票所のようなものを使って、高齢者の方たちや移動手段のない方たちに投票してもらっている、そのような例もあるそうです。

そこで、投票所への移動支援について何かお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高橋選挙管理委員会委員長。

○**高橋達也選挙管理委員会委員長** 投票所への移動支援についてですが、県内13市における実施状況を見てみますと、山形市、上山市、鶴岡市の3市において、タクシー券の配付や大型タクシーによる移動支援を行っている事例があるようです。これらの導入の経過としては、いずれ

の場合も投票所の統廃合のタイミングにおいて実施しているようでございます。

本市においては、移動支援に関する要望などは直接届いておりませんが、今後住民のニーズや人口減少などにより投票所の統廃合の必要性が高まった場合には、投票参加の機会の確保という観点からも、投票所への移動支援も併せて検討していく必要があるかと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 確かに、投票所の統廃合をきっかけにというのは、納得のいく理由かなと思いました。ありがとうございます。

では、次に投票時間についてお聞きします。

投票時間の時間内に投票に行けない方たちもいるようで、そういった方たちのために、投票の開始時間を早めたり、投票所を閉める時間を遅くしたり、そういった対策を取られている自治体もあるようでございます。しかし、一方では、立会人の方の負担を減らすためや、遅い時間帯に投票に来る方が少ないために、早めに投票所を閉めてしまう、そういった考えもあるようです。今度の選挙では、選挙の時期が冬場ということもあり、暗くなるのも早いでしょう。そういったことも考慮しながらですが、投票の時間については何かお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高橋選挙管理委員会委員長。

○**高橋達也選挙管理委員会委員長** 投票所の開閉時間については、公職選挙法により、投票所を開く時刻は一定の範囲において繰上げ、繰下げ、また投票所を閉じる時刻は一定の範囲で繰り上げることができるとされております。これに基づいて、各市町村の選挙管理委員会の判断により、時間の短縮や延長を行っております。

県内においては、住民の意見や要望などを受け、閉鎖時間の繰上げを行っている市町村が増えているようであります。この閉鎖時間繰上げにつきましても、時間ごとの投票率の状況や、

投票立会人の負担軽減などを理由に行っているようではありますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、有権者の投票参加の機会を確保していくと同時に、投票立会人の成り手不足も深刻化していることから、両面からの検討が必要であると思っております。まずは、有権者の声を広く集めることから取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** その自治体によって、繰り上げたりですとか、そういったこともあるかとは思いますが、やはり有権者の声を聞いていただいて、臨機応変に対応いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に、いろいろとほかの自治体の施策を例に出してお聞きしましたが、昨年6月の議会では、出前講座や啓発活動やチラシ配布等が現状での取組だと答弁なさっておりますが、現時点で、選挙管理委員会ではかにお考えになっている投票率アップについての具体策があればお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高橋選挙管理委員会委員長。

○**高橋達也選挙管理委員会委員長** 昨年6月議会において、若い世代の投票率向上の取組として、出前講座や、また新たな有権者へのチラシの個別配布などの事例を紹介させていただきましたが、その後の取組についてお答えさせていただきます。

コロナ禍により講話のみとしていた出前講座につきましては、昨年度、市内の高等学校において、投票管理者、投票立会人立会いの下、実際の選挙で使用する記載台なども用いながら、本番さながらの模擬投票を行いました。また、新たに選挙権を得る若い有権者への選挙啓発として、満18歳を迎える月に、該当者へバースデーメッセージと選挙啓発冊子をお送りしているところでございます。

これからの取組としましては、以前選挙管理

委員会が高校生を対象にしたアンケートによりますと、小さい頃に親と投票所に行った経験がある方が投票に行く傾向があるという結果を踏まえまして、幼少期から選挙を身近なものとして捉えてもらうため、これまで高校生を中心に行ってきた出前講座を、今年度は小学校において模擬投票も含んだ内容で行う予定となっております。さらに、最近特に身近になっているSNSを活用し、若年層をはじめとして投票への啓発活動についても力を入れてまいりたいと考えております。これらの取組を継続していくことにより、特に将来を担う若者の関心を高め、選挙を身近に感じる機会を増やしていくことにつながるよう努めてまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 小学校の出前講座をやっていただけということ、確かに小さいときですと何の抵抗もなく体験をして、そしてそれがまたずっと記憶に残って、18になったら選挙に行くということもあるかもしれませんが、もっと広範囲に今後広げていただければありがたいと思っております。それと、SNSに関してですが、やはりその発信をしても、若い方の目を引かなければ見てもくれない状況になってしまいますので、どうか発信の仕方を考えていただきたいと思います。

そういった啓発活動はとても大切ですが、投票をしやすくしてあげるのが、一番投票率アップへの近道なのかなと私は考えております。わざわざ出向いて投票するのも、何かのついでに投票するにしても、そして投票した人に例えば飲食店の割引券とか、そういった特典に引かれて投票するにしても同じ1票だと思います。その1票を少しでも多く投票していただけるように、これからも対策のほうを頑張りたいと思います。

これで、私の一般質問は以上でございます。

散 会 午後 1 時 4 2 分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程
は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和6年6月10日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
小 林 博 之	財 政 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	後 藤 英 明	さくらんぼ観 光 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会
令和6年6月10日(月) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和6年6月10日(月)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	令和6年度市政運営にある「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」について	(1) 全国最高水準の子育て環境のまちを達成するためにどのように考えていくのか (2) 子どもの学習支援について (3) 学習支援対象の拡充について (4) 学習以外の習い事の支援について (5) 5歳児相談について (6) 専門スタッフの配置について	3番 野口 康一郎	市長
11	観光事業の推進について	(1) 観光振興計画の取組について ア 観光振興計画に基づいた進捗状況について イ 今後の重点課題と実施計画について	4番 児玉 崇	市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1 2	寒河江公園について	(2) 慈恩寺をとりまく観光誘客事業について (3) おもてなし観光の推進について ア 観光従事者と一丸となったおもてなし観光の推進に向けた今後の取組について イ 観光ボランティアガイドについて (1) 園内のつつじを中心とした植生の再生について ア 現在の植生状態について イ 指定管理者導入における成果と評価について (2) つつじ公園を中心とした寒河江公園の整備について ア 公園内の整備や設備等、現在とらえている状態と状況について イ 改善に向けた改修、整備等の見通しについて		市長
1 3	地域計画の策定	(1) 地域計画策定の目的 (2) 計画の進捗と今後の工程表 (3) 本市の農業後継者対策と展望	1 5 番 荒 木 春 吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

野口康一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番について、3 番野口康一郎議員。

○野口康一郎議員 おはようございます。寒政クラブの野口康一郎です。

私は昨年4月に行われました市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、1年が経過いたしました。これまで政治経験のない私が1年間活動することができたのも、支えてくださる支援者の皆様や家族、先輩議員の皆様、そして、分からないことを聞きに行くと丁寧に

教えていただける当局の皆様のおかげと感謝申し上げます。

これからも市民の皆様のお役に立てるよう、自分自身もしっかり勉強し、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速であります、質問させていただきます。

通告番号10番、令和6年度市政運営にある「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」について質問させていただきます。

私も2人の子供を育てる子育て世代の一人と

して、この全国最高水準という言葉はとてもインパクトのある言葉だと思っております。保育料の無償化や小中学校の給食無料化など、これまでもほかの自治体に先駆けて様々な政策をしていただきましたが、この言葉をお聞きしますと、これまで以上にこども政策に力を入れていただけるものだと思って期待しております。

こども政策は、少子高齢化と言われている現在、国でも、こども家庭庁を設置するなど、最重要課題に認識していると思います。

4月に民間組織人口戦略会議が、2020年から2050年の30年間で消滅可能性がある消滅可能性自治体を発表いたしました。大変話題になりました。我が寒河江市はこのリストには入っておりませんでしたが、喜んでばかりいられない状況には変わりないと考えます。

このまま地域から人がいなくなれば、商品が売れず商売が成り立たなくなり、お店や企業が潰れてしまいます。企業がなくなれば働く場所がなくなりますから、若者は働く場所を求めて都市に移動してしまいます。人口減少は悪循環しか生まないのは明白ですので、こども政策にはぜひ力を入れていただき、寒河江は子供を安心して産み育てられる環境のまちだ、寒河江に移り住むと生活がしやすいと思ってもらえるように、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、どの自治体でも、この人口減少の課題に取り組むために様々な政策を打ち出されていると思います。調べてみますと、医療費の無償化、おむつの無料配布、子供が生まれたら給付金を出す自治体など本当に様々です。

そこで、お尋ねいたしますが、令和6年度の市政運営にありました「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」を目指す寒河江市が目標を達成するために考えていらっしゃる具体的な内容や数値目標があれば、教えていただきたいと思います。

全国最高水準の子育て環境のまちという言葉

は子育て世代が見るフリーペーパーにも載っております。同じ子育て世代の方から「全国最高水準ってどの部分指して言ってるのや」「何を判断基準にしているんですか」と、「我々はどこを見て最高水準だねと判断すればいいのか」といろいろな方から聞かれてしまいましたので、市民を代表して伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

野口議員からは寒河江市が進めております子育て支援について御質問をいただきましたが、先日の一般質問でもお答え申し上げましたけれども、寒河江市におきましては、これまでも寒河江市は子育てに本気ですというキャッチフレーズを基に様々な取組を進めてきたところでありまして、令和6年度の予算編成に当たっての目指すべき方向性として、全国最高水準の環境を目指していくんだということで表現をさせていただいたわけであります。

目指すところは、先般申し上げましたが、婚活に始まって結婚、出産、育児、教育ということで切れ目のない支援を続けていく、そして子育て世代に優しい行政を進めていくということにしておりまして、とりわけ小中学校の給食費の無償化というのは、先ほど野口議員も御指摘がありましたが、他の自治体の先駆けになっている経済的支援であろうかというふうに思います。そういう意味では県内でも進んでいるのかなというふうにも思っています。ただ、経済的支援だけが子育て支援の全てではもちろんありませんので、この間も申し上げましたが、経済的支援と子育てしやすい環境づくりというのが大事であります。

そういったところで、その環境づくりについては、なか保育所をリニューアルする際に、小児科の先生を招聘して、そして、保育所の整備と併せて病児、それから病後児保育の環境を整

えたり、それから、この間も申し上げましたが、市立の保育所から認定こども園に整備を切り替えて、そして民間の活力を生かしたり、さらには学童クラブなども需要に応じて整備をしていく。そういう環境整備を整えてきましたし、それから、この4月には御案内のとおりCLAPINSAGAEということで大型の児童遊戯施設をオープンさせていただきました。その施設はもちろん子供さんを持つ親御さんたちの要望を踏まえての施設であります、同時に、道の駅に併設をするということで、新たな観光需要を生むという副次的な効果も狙っている施設になっています。そういう意味では、県内では大変ユニークな配置になっているのではないかというふうに思っているところであります。

こうしたハード、ソフト両面の寒河江市の子育て支援の取組というのは、他の自治体に比べても遜色のないものだというふうに思います。全国最高水準の取組をしているというのを目指すわけですからね。目指しているんです。オリンピックと同じで目指すんですね、やっぱりね、メダルを。そういうことで、引き続き我々も子育て支援には努力をしていきたいというふうに思います。

そういう意味でも、県内の高いレベルの子育て支援策を実施しているのではないかという自信を持っているところでありますが、御指摘のとおりこれで十分かということではもちろんありません。全体的に日本全国、山形県、寒河江もそうですけれども、少子化が一層進行している状況でありますから、そういったところを何とか少しでも食い止めるという意味での施策を展開しているということでもあります。

どういうところを目標として目指しているのかということについては、新第6次振興計画の中で示しておりますのが、合計特殊出生率というものを示しております。令和7年度で目標値を1.7と定めているんでありますね。それが公

の目標値になっております。

現在はどうかということではありますが、先般、合計特殊出生率、新しい令和5年度の数字が発表になりましたが、それは全国が1.2、山形県が1.22という数字です。これは市町村別にはまだ発表になっていないんですね。これからになりますから比較できないので、令和4年度の数字を見ますと、全国が1.26、山形県が1.32であります。寒河江市は1.47というふうになっております。この1.47というのは13市の中では上から2番目になっていますね。

これ、比較するのは果たしていいのかどうか分かりませんが、平成2年、1990年の数字が手元にあるので、それが寒河江市が1.7でありましたね。ですから、そこからずんずん下がってきてはいます。ただ、そのときは、見てみますと13市の中では9番目ですね、上のほうから。それが令和4年度になると上から2番目ということで、下がり方が収まってきているというんですかね、減少傾向に幾分歯止めがかかっている状況になっております。それはいろんな施策の展開によってそういう状況になっているのかなというふうにも思います。

ちなみに、令和4年度の出生率ですね、出生率というのは人口1,000人当たりの出生数を出生率といいますけれども、これも13市の中では2番目になっています。そういう意味では、これまでの努力の成果と申しましょうか、がある程度結果に反映されてきているのではないかというふうにも思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、これで十分かということではありませんし、また、第6次振興計画上の目標数は1.7を目指すわけですので、そのためには新たな取組などもしていかなきゃなんだろうというふうに思います。

今、小さい子供さんからどんどんどんどん行政的な支援をさせていただいておりますが、年齢が高くなるとやっぱりそういう支援がまだ行

き届かない部分があります。例えば、高校を卒業して大学に進学をする、あるいは就職をするという年齢に対する支援というのはまだまだ十分ではないというふうに思います。昔は大学進学というのはパーセンテージ、進学率が低かったわけでありましたが、今は大分高くなってきている。そういう意味では、支援する行政的な役割というのも高まってきているのではないかとこのように思います。

そういう意味で、実際子育てしている方はお分かりかと思いますが、年齢が高くなるとやっぱり経済的な負担も多くなってくるというのは事実でありますから、そういったところ、子供さんの年代に対して支援をしていくということがやっぱりいろんな方からの要望としてありますので、これは大分財政的にもかかってくるので、来年度の予算編成に向けて検討していくということになるかというふうに思います。

それから、経済的支援、それから子育て環境を整備することと併せてもう一つ大事なものは、やっぱり社会全体で子育てを支援していくということが求められているというふうに思います。それはどういうことかという、やっぱり子供さんを産んで、そして、産んでも引き続き働けるような環境をつくっていくということがもちろん大事でありますね。

そういった意味では、民間の企業などについても、やはり今まで以上に一段さらにステップアップというんですかね、さらに充実した理解、支援というのが大事だろうというふうに思います。要するに、産休、育休などが十分取れるような。日本はどちらかというと中小企業の会社が多いわけですので、大企業はそういう対応がしやすいのかもしれませんが、中小企業などについてもそういう支援体制が取っていくような環境をつくっていく。そのためには、もちろん企業も大事でありますし、また、地域

社会、社会全体が子育て家庭に理解を示すような、そういう環境づくりというのが必要になってくるというふうに思います。そういうことが果たされて初めて、少子化というのが歯止めが利いてくるのではないかとこのように理解をしております。

そういった中で行政も、そういう機運づくり、社会全体が子育てに優しい環境づくりについては、行政も、経済的支援のみならずですね、そういう環境づくりにはやっぱり力を注いでいかなければならないというふうに思っています。そういう意味で、我々としてはさらに一段も二段も、課題はあるわけありますので、そういう取組を通じて最高水準の子育て支援を目指していきたいなというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

合計特殊出生率1.7%を目指すということだったんですけども、特殊出生率って分母が変わればいろいろ変わるものなのかなと思ってまして、ずっと見ていますと、子供の数って結局ずっと減っていると。増加に転じているのは、テレビとか新聞とかで報道されますけれども、東根市さんだけで、ほかのところはなかなかというふうな感じでありますけれども、やっぱり基本300人台まで目指すとか、そういったところも必要になってくるのかなと私は思いましたし、あと、子育て環境のまちへと目指すと、これからスタートするというような状況だとは思いますが、フリーペーパーのほうには、子育て支援が全国最高水準と言われている寒河江市と、もう既に言われているんだというふうな感じで書いてあるような状況ですので、いや、これから目指すのではないのかなというふうな感じでちょっと考えておりました。

今、子育てするに当たってもなかなか、いろいろ経済的な部分も、先ほど市長がおっしゃら

れたように、そうですけれども、社会全体で見
ていかなきゃならないんですけれども、「子持
ち様」という言葉が出てきたりとか、休んだら
周りの人が迷惑かかるからとかというふうな感
じで、周りの人が何かそういうのに理解をして
いただけないようなところが出てくるとやっぱ
り、子育てする側も休みたくて休んでいるわけ
でもないのにという、そういうジレンマという
か、世の中全体的にみんなが余裕がないからか、
何かこう人に優しくない状況になってきている
というのが何となくちょっと思えるようなところ
かなというふうに思います。

子育て環境の充実で大事なことは、私は安心
できることだと思っています。先ほど言いまし
たけれども、まずは婚姻数を増やさなければな
りませんけれども、今の時代、全ての方が結婚
したいというわけではありませんし、結婚した
としても、子供が欲しいかという、そうでは
ない方も結構いらっしゃるということです。結
婚して子供が欲しいと思う方に適切な形で支
援をしなければならないと感じます。様々な方
とお話をしていますけれども、皆さんから出る
言葉は、「結婚するにも、安定した収入が得ら
れるか不安であれば結婚できない」「結婚した
としても、子供を安心して見てもらえる環境が
ないと、子供が欲しくても考えてしまう」との
ことです。

全国最高水準を達成するには子育て環境では
なく、先ほども答弁でありましたけれども、働
く場所とか、それから保育施設、それから商店、
インフラなど、全てがそろって初めて全国最高
水準になるのではないかなと私は考えます。寒
河江をどんなまちにしたいのかというトータル
デザインで考えていかないと、これはちょっと
解決できないのではないのかなというふうに思
います。

商売人の言葉で「創意を尊びつつ良いことは
真似ろ」という言葉があります。もちろん、ま

ねをするのではなく、その精神や技法を取り入
れて、創意工夫をしていく姿勢が大事だと私は
教わりました。

テレビや新聞などで、移住者が増え、子供も
増えた自治体として、兵庫県の明石市や千葉県
の流山市などが有名です。どちらも大都市に近
い自治体ですし、財源として確保できる額も違
うかもしれませんが、移住定住や子供が増えて
人口が増えた自治体の取組を大いに取り入れて
いただき、メディアにも注目され、どんどん取
材が来るような全国最高水準の子育て環境のま
ちに一步でも近づくように、様々な政策を打ち
出していただければと思います。

次に、子供の学習支援事業について伺いた
します。

こちらの事業は今年度からの新たな事業との
ことで、独り親家庭や住民税非課税世帯を対象
とした事業と伺いました。中高生が対象で、学
習塾に通えない子供たちに勉強を教えてくれる
事業とのことでしたが、教えてくださる講師の
方の確保など運営体制はどのようになされるの
でしょうか、伺いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年度から新たに開始をいた
します学習支援事業でありますけれども、国の補
助事業を活用して、独り親家庭や低所得家庭な
ど支援が必要な世帯の中学生や高校生を対象に
して、市内の公共施設を会場にして学習習慣の
定着や生活指導などを実施していくということ
にしております。

実施に当たっては、事業の実施が可能な団体
に業務委託を行って、その団体において、講師
の先生やコーディネーターなど必要な人材を確
保していただくということになっております。

市として安定した運営が図れるように仕様を
定めて、早期に事業を開始することができるよう
に、今、準備して作業を進めているところで
ございます。

また、この学習支援事業の参加者には、大学等の受験料、それから模試費用などを助成することで、子供たちが家庭の経済状況を心配することなく学習に取り組むことができる体制づくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

どこの場所ですかとか、そういったことは今から考えるということではよろしかったでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、準備を進めているところであります。

それから、先ほどちょっと、学習支援事業の参加者には大学などの受験料でありましたので、失礼いたしました。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

中高生ということで、ある程度1人で何でもできるような感じかなと思うんですけども、独り親の方にいろいろ話を聞いたときに、そういったことをやっていただけるのはありがたいんですけども、場所によっては送り迎えをしなくちゃいけないというところもあると思うんですけども、その辺どのようにお考えなのかまだ分かりませんが、自分が仕事をして、その時間までに子供を迎えに行かなければならない、小さい子だとそういうことになると思いますし、中学生、高校生だと迎えに行くということはないのかなのかもしれませんけれども、そういったところで、やっていただけるのはありがたいんですけども、そういったところのケアとかはどうなっているんでしょうねなんていうこともありますので、そういったところも今後検討課題として、もし送り迎えが必要なお子さんがいた場合に、そういったところを安心したりとか、時間が遅くなった場合にもし御飯も食べさ

せてもらえるなんていったら、なおさらうれしいのかなんとも思いますので、そういったことももしよろしければ御検討いただけたらなというふうに思います。

現在の物価高で子供の塾にお金をかけることができない家庭は、独り親家庭、住民税非課税家庭だけではないかと思います。勉強したいと意欲のあるお子さんが不自由なく学ぶために、支援対象の拡充は今後お考えでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしておりますけれども、これから始めるという、間もなく開始をしたいというふうに思っておりますけれども、どのくらいの需要があるかということはないかなこう、実際に試してみても分かるということがありますので、先ほどの御質問もありましたけれども、どういう子供さんが手を挙げてこられるかということもありますので、そういった需要がどのくらいあるかということを見ながらですね、申込み状況、あるいは、父兄の皆さんあるいは市民の皆さんの反応などを聞いた上で、その後の対象者の拡大などについて検討していくということになろうかというふうに思います。そういう意味で、実際運営をして、反応を見て対応を決めたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

そうしますと、これは、どこからかそういった需要があつて、こういう支援があつたらありがたいんだけどということを受けて始めたのではなくて、市のほうからこういったことをやるということで始めたということではよろしかったんでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最初にお答え申し上げましたが、国の補助事業ということがあつて、こういう取組をやっぱり必要性もあつて始めようとしてい

るわけですが、実際どのくらいの子供たちが来るのかというのがまだまだつかめないと
ころがありますので、実際やってみて反応を見
たいということでもあります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

このたびの事業では学習支援ということだ
と思うんですが、子供たちの可能性を
伸ばすには勉強以外のことも必要だと思っ
ていますが、例えば水泳とか体操などそう
いったスポーツ分野とか、あとはピアノとかダ
ンスなどの芸術分野での習い事に対しての支援
など、そういったことはお考えでしょうか、お
伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学習以外、習い事については、
それぞれの御家庭でいろんな考えがあつてお子
さんにそういうものを習わせていらっしゃるの
ではないかと。お子さんの好みもありますけれ
ども、そういうことがあるのではないかとい
うふうに思います。

ちなみに、4月にオープンしたCLAAP I
N SAGA Eのほうでも、音楽でありますと
か外国語の勉強などについて学ぶことができ
るような、アソビプラスマナビということで体験
できる施設でありますから、この施設などを利
用して興味ある分野を広げていただくなどとい
うのも一つの方法なのかなというふうにも思
いますし、御質問の習い事に対する費用への支援
ということについてでありますけれども、なか
なか線引きが難しいのかなというふうにも思
います。どういう習い事を対象にするとか、ど
のくらいの割合を支援していくのかというこ
とがなかなか決めづらいところがあるかとい
うふうに思います。

しかしながら、そういう可能性などにつ
いては、状況を見ながら今後対応を検討して
いく必要があるのかなというふうに思
います。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

私ももちろん、期限とか上限とかそ
ういった線引きというのは非常に難
しいところかなと思ってはいるん
ですが、子供が興味を持って続
けていきたいと思えば、親はそこ
からもう頑張って手伝うという
かサポートしていくのかなと思
いますので、始めるきっかけと
していろんなことをやらせて
あげたいという親はいるかな
と思います。

うちも英語とピアノをやらせて
いますが、本人がやりたいと言
ったから続けているので、や
めたいと言えばもうすぐやめ
ても別にいいかなと。それは
本人の自由かなと思います
けれども、こちらがやらせて
あげたいというか、いろんな
部分に興味を持って、何に
本人が興味を持つかという
のは正直分らないものです
から、いろいろやらせて
あげたいかなと思うん
ですが、何分いろいろ
やらせてあげるにも
お金がかかる
ものですので、
なかなか難しい
かなと思います
ので、そういった
きっかけだけで
もつくって
いただけたら
うれしいかな
と思います。

オリンピック選手とか世界的に活躍
している方のインタビューなどを聞
いておりますと、幼少期からス
ポーツとか芸術に親しんでい
るような方も多くいらっし
やいました。小さい頃から
好きなことを続けていくこ
とで、将来大輪の花を咲か
せるのではないかなと私は
考えます。

生まれた場所や親の収入によ
ってその可能性を狭めてしま
うのは、とても残念なこと
だと思います。習い事を
やらせてあげたかったけれ
ども、余裕がなくてやら
せてあげられなかったとい
う方のお話も聞いたことが
ございます。

寒河江の子供たちの中から
将来世界で活躍する子供
が一人でも多く生まれ
たら、すばらしいこと
だと思います。子供
たちが活躍すれば、
寒河江の知名度も
上がりますし、
まちの活性化に

もつながることではないのかなと思います。子供への投資は未来への投資だと思いますので、できれば御検討いただけたらなというふうに思っております。

次に、新規事業の育児講座、5歳児相談についてお伺いいたします。

このたびの事業では5歳児相談とのことで、具体的な内容はどのような内容になりますでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の5歳児相談ということでありすけれども、近年、発達に課題を抱える幼児が増えてきているという状況があります。中でも軽度の発達障がいについては、3歳児健診以降の社会性や自主性などが育つ時期から保育所や幼稚園など集団生活の中で問題点がクローズアップされることが多くなるという傾向があるというふうに言われておりまして、国からは、3歳児健診から就学前までの間である5歳になった時点での発達相談、それから健診の重要性というのが指摘をされているところであります。

寒河江市におきましても、5歳児健診の実施に向けて市内の小児科の先生と検討してまいりましたけれども、御案内のとおり小児科の先生は多くない状況にありますし、先生の負担などもあります関係から、今年度は健診としての実施は大変難しいというふうに判断をしたところでございます。

そこで、今年度は、発達支援に関する知識や情報を有する公認心理師などと連携した5歳児相談事業を実施して、支援が必要な子供に対して早期支援を行うとともに、就学に向けた助言、指導を行うことで、必要な支援や準備を始める契機となるよう努めていきたいというふうに考えております。

具体的な事業の内容については、9月から実施をしていきたいというふうに思っております。

現在準備中でございます。全部の年中児を対象に個別に案内を郵送し、質問用紙、それから行動観察などを活用したスクリーニング、それから公認心理師相談、就学に向けた講話などを実施する予定であります。また、必要な方には診療や療育・教育相談の場を紹介するなどして事後相談体制を整えて、出産後から就学前までの切れ目のない健診、診査の実施体制を整備していきたいというふうに考えております。

来年度以降については、小児科医の先生と協議して、ぜひ5歳児健診を実施できるように努めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

そうしますと、今年度は案内をして、親御さんに対して受けませんか、どうですかという案内をして、それを受けるかどうかを決めるということだったんですけれども、いろいろ話を聞くと、自分のお子さんに障がいがあるかもしれないと思っているお父さん、お母さんのほうが受けさせないという可能性もあると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々のほうとしては、全部の年中児を持つ親御さんのところに、お手紙というんですかね、案内を送付させていただいて、いろいろ質問などにお答えをしていただいて、そして就学についての講話などの案内もさせていただくことになるわけでありますので、そういった中で、ぜひそういう相談に出向いていただくように我々からも働きかけていけるように工夫をしていきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

幼稚園の先生とかと話をしますと、そういった疑いのある親御さんのほうがそういったのに全然関心を持ってくれないというか、自分の子

供がそういう可能性があるのではないかとちょっと気になる人だとちゃんと受けてくれて、うちの子はそういうのかなとか、違うのかなとかというのを分かってくれて、本当に支援したい子供のお父さん、お母さんのほうがそういうのを受けてくれないんだよねなんていう話も聞きますので、そこら辺の対応を今後していただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

昨年度、会派の視察でお邪魔いたしました愛媛県の四国中央市では、子ども若者発達支援センター、通称P a l e t t eがあり、毎年4月に市内全ての保育園、幼稚園の年長児を対象に言葉の検査を実施しているとのことでした。年齢相応の発音が獲得されているか、独特の発音の癖がないか、聴力の問題はないか、唇や舌の形、動きは十分かなどについて確認するために施設に赴いて検査されていて、検査結果は施設を通じて保護者に通知され、発音の支援が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は児童発達支援センターの個別療育を利用することができるとのことでした。小学校へ入学する前のタイミングでこのような検査をしていただけることは、親としてとてもありがたい事業だと感心してまいりました。

視察先の子ども若者発達支援センターには、保育士や看護師だけでなく、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などの専門のスタッフが多く在籍し、対応してくださるとのことです、相談をする親としてはとても心強く、安心いたします。

そういった専門のスタッフを雇うことはそんなに簡単なことではないかと思えますけれども、寒河江市でも今後専門職のスタッフを配置する考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 発達支援に関わる専門職種、野

口議員からありましたが、言語聴覚士、それから公認心理師、作業療法士など、そういう職種がございます。

市の子育て推進課には、認定心理士、それから精神保健福祉士の資格を持つ発達支援相談員が在籍をして、発達支援業務に従事をしているわけでありますけれども、市内の通所施設であります児童福祉支援事業所ころころ遊園、それから、みずきキッズクラブ、ぼけっとびーすの森の施設には実際に療育を行う専門のスタッフが配置されているところであります。支援を必要とする子供さんには、こうした児童発達支援事業所などの利用を紹介して、適切な支援が受けられるよう、行政と民間事業者との役割分担を図りながら支援をしていくことにしています。

そういった関係から、現時点では市としては新たなスタッフを雇用していくという考えはありませんけれども、今後、状況に応じてですね、必要が出てくる可能性もあるわけでありますから、そこは検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

今、御答弁の中にありました数か所のそういった施設とかから、そういったスタッフの方をお借りするとか、健診のときだけとかですね。あとは、県立のこども医療療育センターにも専門のスタッフさんがいらっしゃるという伺いましたけれども、センターのほうからスタッフを派遣していただいて健診や相談事業に参加していただくことで、親としてはより安心して診ていただけるのかなというふうに思います。そういった診ていただいた方がいると、その方にやっぱりどうしても相談しやすくなりますので、そういった方からちょうど診ていただけると今後も続けていけるのかなというふうに思います。寒河江市でも発達障がいと診断されるお子さんが増えていると聞いておりますので、専門のスタ

ップの方に診ていただければその後の相談もスムーズになるのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

先日、ある障がいをお持ちのお子さんを育てていらっしゃる親御さんと話をする機会がありました。そのお子さんは小さい頃から落ち着きがなくて、多動症かもしれないと親御さんも思っていたら、幼稚園の先生にも、うちの子はほかの子ともしかしたら違うかもしれないと、同じことをできないかもしれないからよろしくお願ひしますと、事前にお話をして見ていただいたそうです。ある程度の年齢のときに調べてみたら、やはり軽度の障がいがあったとのことでした。

その方は、幼稚園の先生に自分の子供が少し障がいのある子供かもしれないと自らお話をすることができた方ですけれども、その方が言われたんですけれども、障がいの疑いがあるかもしれない子供だなど、幼稚園の先生や保育園の先生からは、たと思つたとしても決して言えないだろうということでした。もしかしたらそうかもしれないということだけで親御さんにお伝えしても、親御さんから何を言われるか分かりませんし、怒られてしまうんじゃないかなということで、先生方は結構不安になってしまい、やっぱり何も言えないんじゃないかなということでした。

そんなときはやはり専門の先生から診断して言っていただくと、我々親としてもやっぱり、第三者から言われるとまた違うかなと思いますので、聞いて納得してくれるのではないかなというふうに思いました。早い段階で障がいへの理解が得られると、周りの環境もそうですし、いじめにつながらなくなったりとかという、そういうこともあるかと思ひますので、できるだけそういった対応は早めにしていただけたらありがたいかなというふうに思ひます。

これから寒河江で育っていく子供たちが、30

年後の市制施行100周年のとき、メインとなり活躍していただかなければならない世代でございますので、少しでも多くの子供たちが次世代の担い手になるように、これからもこども政策に力を入れていただきたいと思いますし、今、子育てしている親というのは、私もそうですけれども、昭和のどちらかという後半、58年生まれなもので、58年とか平成生まれの子とか、これから令和生まれの子たちが子育てしていくわけなので、そういった平成、令和の子供たちが過ごしやすいようにというか、やりやすいように、そういった子育て真っ最中のお父さん、お母さんの声をぜひ取り入れていただいて、これから寒河江市が持続可能なまちになっていただけたらというふうに思ひます。

これを持ちまして私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

児玉 崇議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、
4 番児玉 崇議員。

○児玉 崇議員 おはようございます。壮風会の児玉 崇でございます。

通告番号11番、観光事業の推進について、通告番号12番、寒河江公園について、以上、大きく2つの質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、通告番号11番、観光事業の推進についてお伺いいたします。

今年度に入り、チェリーランドのリニューアルオープン、CLAAPIN SAGAEのグランドオープン、時期を大きく変更してのさくらんぼマラソン、そして寒河江公園では桜まつりとつつじまつりも盛大に行われ、当日はもちろんですが、今もなおそのにぎわいを継続しながらこのさくらんぼシーズンに突入していると感じております。

現在、県内においてはトップクラスの観光地としても言い過ぎではないくらい、熱盛のまちになっていると感じております。これは、これまでの綿密な計画や周到な準備、効果的な広報など、きちんとなされてきたからこそだと思いますし、今後も、先を見据えた計画、抜け目のない準備、より効果的な広報を行っていただくことが大切であり、策定されました観光振興計画を基軸とし、本市の持続可能な観光振興の構築に邁進していってほしいと思っております。

このたび策定されました観光振興計画につきましては、主に観光コンテンツの磨き上げを中心とした新たな観光メニューの開発や多面的な観光情報の発信の強化、そして体験や食を通しての市内周遊施策の充実、これらが特に本市の観光振興を進めていく上でとても重要な内容であると考えます。

そこで、これら観光振興に向けた取組について、まずは現在の進捗状況をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 児玉議員から観光振興計画の取組について御質問いただきましたが、寒河江市では、持続可能な観光振興の中長期的な施策や観光の将来像を示すために、昨年9月に令和10年までを計画期間とする寒河江市観光振興計画を初めてつくらせていただいたところでございます。

この計画では、先ほど議員からもありましたが、これから、1つには、さくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化、2つには、体験イベント、食などのテーマに沿った市内周遊施策の推進、そして3つには、インバウンド、広域観光の強化と観光ニーズの把握の3つが重要なテーマであるというふうに考え、これらを基本方針として位置づけたところでございます。

この計画の施策の進捗状況ということであり

ますが、1つ目のさくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化でありますけれども、御案内のとおり、昨年、コロナが5類になってさくらんぼシーズンを迎えたわけでありますけれども、誘客が思ったほど伸びなかったという事態にありました。特にバスツアーなどが大変少なかったという結果があって、その反省からそういう取組をしていかなきゃならんということに、情報発信と、とりわけ隣県への情報発信などが大変重要なのではないかとということで、パンフレットのリニューアルだけでなく、仙台圏の誘客を目的とした、河北ウィークリーせんだいというのがありますが、それに対して見開き全面記事などを掲載させていただいたり、また、旅行形態の変化により減少した観光団体バスツアーへの助成なども実施をして、様々な媒体を活用した多面的な観光情報の発信強化を図りながら、新たな観光客の誘客やリピーターの確保に今、文字どおり取り組んでいるところであります。シーズンですからね。そういう意味で、ぜひ今年の結果というんですかね、そこを見てみたいというふうに思っております。

2つ目の体験イベント、食などのテーマに沿った市内周遊施策の推進については、フルーツ狩り、それから歴史文化、スポーツ、温泉などの様々な観光コンテンツを組み合わせた体験観光メニューの開発、それから、クーポンを活用した市内周遊による滞在時間の延長を目的とした事業の実施などを今準備を進めているところでありまして、各世代が年間を通して様々な楽しみができるような周遊施策の構築に取り組んでいく予定にしております。

それから、3つ目のインバウンド、広域観光の強化と観光ニーズの把握でありますけれども、観光関連事業者が行うインバウンド受入れの体制整備への支援でありますとか、観光従事者を対象にしたおもてなし研修会の実施などについて

て、今準備を進めているところであります。事業者のみならず、市民全体でおもてなし観光の意識の醸成に取り組んでいく予定にございます。

昨年9月に策定したばかりでありますけれども、今後につきましても、引き続き計画に沿って効果的な施策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

新しい試みに着手するだけではなく、やはりこれまでのブラッシュアップ、そういったものも大事だと思っておりますが、そこで、今いただいた御答弁も踏まえまして、今後、観光振興計画を進めていくに当たって、改めまして喫緊の重大課題と思われることと実施計画についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の観光振興を行う上での課題でありますけれども、寒河江市の現状を整理、検証した結果を踏まえますと、大きく5つの課題が見えてきております。1つは団体から個人への旅行スタイルの変化への対応、それから、先ほどの繰り返しになりますけれども、歴史文化資源を生かした新たな観光コンテンツの開発、それから滞在時間の延長を促すための観光コンテンツの連携、それからDXを活用した観光情報発信、そして5つ目は、これも先ほどと重なりますが、インバウンド観光客へのPR及び受入れ体制の準備という5つの課題への取組が大変重要であるというふうに認識をしています。

具体的な取組を申し上げますと、団体から個人への旅行スタイルの変化への対応と歴史文化資源を生かした新たな観光コンテンツの開発などについては、多様な観光需要を満たすために、既存の観光コンテンツの磨き上げを行うと同時に、やっぱり、これも繰り返しになるんですかね、フルーツ狩りをはじめ、歴史文化、スポー

ツ、アクティビティー、温泉など寒河江市が有する資源を組み合わせ、そして魅力的な体験型観光メニューをいかに開発していくかということだというふうに思います。

それから、滞在時間の延長を促すための連携ということを申し上げましたが、市内に宿泊した方あるいはフルーツ狩りに訪れた方などを対象にして、他の観光施設を利用できるクーポンなどを配付して市内の周遊ルートを散策してもらう、そういうルートを構築していく、これが大事だなというふうに思っております。

それから、DXを活用した観光情報発信については、市内の観光情報を市の観光物産協会のホームページに集約をして、そして体験観光の申込みサイトとリンクさせるなどということで、利用者の方の利便性を向上させていく取組が必要なのではないかというふうに思います。

それから、インバウンド観光客へのPR及び受入れ体制の整備については、これも先ほど申し上げましたけれども、外国人観光客のためのいろんな施設の整備に対する支援でありますとか、パンフレットなども多言語化をしていく必要がありますから、そういう取組をすることに対する支援、それから、おもてなしのための事業者のみならず市民も含めたおもてなし観光の研修会などを実施して、外国人観光客が訪れてきて満足して帰っていただくような対応、取組を進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

今後とも、こうした事業などについて、事業者、それから多くの市民の皆さんと連携をしながら施策を進めていく必要があるというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

今、市長が最後に申された連携ですね、これが今本当に寒河江では大分薄くなっているのかなど。コロナの危惧もあるかと思うんですが、

そういったところはぜひ今後進めていくべき課題かなというふうに思っております。

そして、この振興計画というのは6年間にわたっての実施計画ということで、2年後には見直しをかけていくというスケジューリングもされております。

観光地における人出もコロナ禍前の水準まで大分回復してきている今、引き続き着実に進めていただき、より振興が深まることを期待しますし、私もできることがあれば、率先して加わっていければと思っております。

それでは、続きまして、慈恩寺を取り巻く観光誘客事業についてお伺いいたします。

約70年ぶりに本堂屋根の全面が改修される慈恩寺は、本市の観光スポットとして今後さらに大きな目玉となり、多くの観光客を呼び込むことができる千載一遇のチャンスであると思っております。そして、今、市長のほうからも御答弁がありましたが、市内宿泊施設や飲食店などにとりましてもこれは絶好の機会であると思っております。

そこで、より多くの誘客を図るためのマスコミ等への働きかけはもちろんですが、現在実施をしている誘客宣伝事業、そしてこれから実施を計画している慈恩寺を取り巻いた誘客事業について、現状をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましてはこれまで、平成26年に国史跡として指定された慈恩寺一帯の整備を行って、観光客の受入れ体制の強化を図ってきました。慈恩寺、それから他の市内観光地の周遊促進につながる事業なども展開をして、観光誘客を図ってきたところでございます。

御案内のとおり、令和4年秋に始まりました本堂の保存修理工事によって外観が見られなくなるという状況が今年の秋まで続いていくことになるわけですが、こうした中でも、本

山慈恩寺と市観光物産協会、それから寒河江市でつくります慈恩寺観光協議会が主体となりまして、慈恩寺の屋根工事の外囲いに子供たちが描いたパネルの展示を行うなど、そのほか、慈恩寺テラスの指定管理者の自主事業として、屋根に使われていたカヤを使ったものづくり体験なども実施をしております。屋根修繕に焦点を当てた事業展開をして、一つには子供たちの文化財への理解促進、それから郷土愛の醸成というものも図っていくとともに、観光誘客にもつなげる取組を行っているところでございます。

議員御質問のとおり、約70年ぶりに本堂屋根の大規模改修が行われている慈恩寺であります。効果的にプロモーションしていくチャンスでありまして、本市の観光スポットの目玉として観光誘客につなげていくことが可能だというふうに思っております。

令和7年度の初夏頃には、本山慈恩寺において御本尊の御開帳が予定されているということでもあります。新しくなる屋根とともに、今年度からそのプロモーションを市内外に効果的に実施していくということで、さらなる観光誘客を図っていききたいというふうに考えているところでありますし、また、写経や修験道などの慈恩寺で長年培われてきた精神文化の体験を、主にインバウンドですけれども欧米の外国人をターゲットに特別な体験として提供して、インバウンド拡大を図る取組なども検討しているところであります。

他方、児玉議員御指摘ありました、この4月にリニューアルオープンした道の駅寒河江チェリーランド、多くの観光客が訪れている状況でありますので、慈恩寺との連携を強化して、チェリーランドから慈恩寺へ、あるいは慈恩寺からチェリーランドへという観光ルートを確立していき、また、その効果が市全体に波及していくように、物産協会、それから観光関連の事業者と連携をして、この2つの観光施設を拠点に

して他の観光施設や飲食店等への周遊促進につながる施策を実施していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 心強いお言葉ありがとうございます。

私も以前はホテルに勤めておりまして、観光従事者の一人として本市の観光振興に携わってきたわけですが、今ややっぱり宿泊施設のほうもなかなか、やはり団体も減ってきているなんていうところ、やっぱり個人型になっているというところもあります、やはり団体に正直勝るものはないのかななんていうところも、私も実際体験をしてみてそう思っております。

その中で、一部ホテル、旅館においてはインバウンドの団体のほうもぼつぼつと入ってくるというような、そういうルートも構築されたなんていう話も、明るい話も聞いております。

そんなところからも、あと慈恩寺でもですね、ぜひ引き続き市のほうからいろいろなバックアップのほうをしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、先ほどもちょっと触れましたが、観光振興計画に盛り込まれておりますおもてなし観光の推進、こちらについて伺いたいします。

本市の観光をより盛り上げていくためには、やはり観光従事者の皆さんが一丸となり、おもてなし観光を推進していくことがとても重要であると考えます。

しかし、異業種の事業従事者の皆さんが共通の認識を持ち一丸となるということはとてもハードルの高いことだと思われまます。そこで、やはりここはまず市が先頭になっていただき、従事者の皆さんが一丸となるきっかけをつくっていただければ、その先に進んでいけるのではないかと考えております。

そこで、現在考えておられるおもてなし観光

における今後の取組について、改めて伺いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども若干お答えをいたしましたが、コロナが明けて元に戻るのかなという期待をしておりましたが、なかなかそこまでは行っていないという現状であります。着実に回復基調にはあるわけでありすけれども、さらに観光を盛り上げていく必要があります。

そのためには、議員御指摘のように、事業者のみならず市民も含めて一丸となって推進をしていく、そういう、何ですか、やっぱりおもてなしの心をもって取り組んでいくというのが大変大事だなというふうに思います。市としても、寒河江市を訪れる観光客の皆さんを、一人一人がおもてなしの心をもって寒河江市の魅力を伝えられるように、受入れ体制を整備していくという必要があるというふうに思います。

そういった意味で、今後、これも前にもお答えしましたけれども、おもてなしのスキルアップの研修会など観光関連事業者の方を対象にした取組を進めていくとともに、インバウンドの受入れ体制の強化のためにも、またおもてなし観光研修会というものも取組をさせていただいて、現場におけるおもてなしに必要な知識の習得による観光人材の育成というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

寒河江に來られた方が、気持ちよく、喜んで帰っていただくということがリピーターにつながっていくわけありますので、そういったきめ細かな対応というんですかね、温かい対応が求められるというふうに思います。そして、満足度の向上を図っていく、さらなる誘客につなげていく施策を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ありがとうございます。

今、受入れ体制の強化ということで、スキル

アップの研修、そういった話も出ておりましたが、例えばなんですけれども、以前、観光協会のほうで行われておりました観光従事者研修会なるものがございまして、これは、市ではなくて、ほかの市のほうに赴いて、いろいろな素材、あと歴史や文化、そういったものを学んだり体験をしたり、そういったことでほかの地域ではどんなことをしているのかななんていう勉強会が以前行われておりました。私も参加したことがあるのですが、すごくいい研修会だなと。

これは何がいいのかなという、仲間が増えるというか、一緒にいろんなものを見て、食べて、体験して、そのうちにこれまで知り得なかった方々と仲間になれて、じゃあうちのホテルにはこういうものがありますよ、おたくの飲食店にはこんなものがあるんですかななんていろんな情報交換ができるかと思うんですが、ぜひ本市でも、こういった従事者研修会なるものを市内周遊ということでぜひ行っていただくことで、観光素材を自分たちが紹介し合って、見て、聞いて、食べて、そして温泉なんかに入ってもらって体験をしてみる。そういうことでお互いの持つ素材の理解を深めることができますし、それぞれの素材のよさや生かし方を異業種というあらゆる目線で掘り起こすことで、新たな商品の開発や提供の仕方の工夫などの意見交換ができるようになると思います。そうすれば、きっと地域愛への醸成にもつながりますし、従事者間でのリレーションシップの向上へとつながっていくと思います。

講師を招いて話を聞いて、あとはグループに分かれてグループワークをしてなんていうのもあるかとは思いますが、ぜひですね、現場に赴いて、五感で学び、従事者間の交流を深めていったほうが私はより効果があるかと思っていますので、ぜひ御検討いただければなというふうに思います。

やはり観光従事者一人一人が活躍できるまち

になれば、きつともっとすばらしいおもてなし観光のまちになっていくと確信しております。そうなるために、今、一例で申し上げましたが、ぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、観光関係最後の質問となります。

昨年の12月、議会だよりの特集記事で、本市の観光ボランティアガイドさん、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの会の方々を取材させていただく機会がございました。現在、約20名のボランティアガイドさんが、慈恩寺を中心に本市の魅力を住人ならではのリアルな目線で観光案内していただいているようですが、ガイドスタッフの高齢化と成り手不足が否めないとの課題や、今後いかにして現会員数を維持していくかなど、いろいろなお話をそこでお伺いいたしました。

そこで、寒河江市の観光における貴重な人財、ジンザイのザイは財産の財と見ていただければと思いますが、そういう貴重な人財のボランティアガイドさん、この方々の活動をもっと広く知っていただくことが必要であること、そして、ガイドスタッフの活動におけるあらゆる環境をもっと整えてあげる必要があると、そのとき私はすごく感じました。

例えばですが、現在どんな問題を抱えているのかヒアリングを行い、環境改善に努めてあげたり、感謝の意を示す上でも感謝状を贈呈してその貢献を広報してあげたり、また、福利厚生の一環として市民浴場の入浴券を提供してあげてリフレッシュをしてもらう。そういったケアでモチベーションも向上し、さらなる意欲と質も高まっていき、次への活動により生きていくのではないかと考えております。

醍醐小学校では、地元の宝である慈恩寺を学び、自分たちの手でガイドブックを作成し、それを活用しながら実際にガイドをすることで、自分たちの住む地域の歴史や文化を学び、さらには地域愛の醸成にもつながっており、とても

よい活動であると感じました。

そういった後継者育成のための考え方、そして、学生や若年層に対して観光ガイドの魅力を伝えるプログラムとして、地域、学校と連携をし、観光ボランティアの体験学習やインターンシップを実施するなど将来を見据えた考え方であると思います。

以上でございますが、貴重な現会員数の維持や今後の成り手不足対策として、今申し上げたようなフォローが必要であると考えますが、本市としての御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、寒河江市のボランティアガイドとしてはさくらんぼの里観光ボランティアガイドの会があるわけでありまして、慈恩寺、さらには寒河江駅のみはらしサロンなどでガイドを務めていただいております。特に慈恩寺でのガイドについては、大変詳しくて分かりやすい解説をしていただいて、慈恩寺の売りの一つにもなっているということでもあります。観光客の皆さんに大変喜ばれているわけでありまして。大変頭が下がる思いではありますが、御指摘のとおり、会員の方が高齢化していることもあって、人材の確保、育成というのが大変大きな課題になっております。

こうした課題解決のために、市観光振興計画では持続可能な観光の仕組みとして観光ガイドの育成を施策の一つとしているところであります。ボランティアガイドに限らず、観光関連団体向けの研修プログラムの実施、それから現場のスキルアップと知識向上の支援なども行っているところであります。先ほど御指摘もありましたが、ボランティアガイドの会の皆さんとの意見交換の場などを設けさせていただいて、会が抱える課題、問題点などの聞き取りを随時行わせていただきながら環境改善を図っていきたいというふうに思っております。

さらに、後継者育成に関しまして、観光関連

団体や学校とも連携をしながら、御案内のとおり高校生ボランティアサークルチェリーズがあるわけでありまして、チェリーズなど地元の学生、それから若者に対して、御指摘の醍醐小学校の取組のように観光地での実践的な経験を積む機会を提供するなどして、地元の観光資源の魅力を知ってもらいながら、観光人材の育成も図っていかねばというふうに思います。

児玉議員から様々御提案をいただきましたが、市としてもやれるところは実施してまいりたいというふうに思いますし、こうした取組は観光関連事業者とも連携をしながら継続して行っていくことが大変大事でありますので、若者の地域愛を育みながら本市の観光人材の育成と確保を図ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひ、今の観光ガイドさん、そういったところをまずはやっぱり大切にさせていただくことが一番なのかなというふうに。ただ、彼らの話を聞くと、やはり今市長が申されたとおり、すごく寒河江を愛されている。愛しているからこそ、寒河江のいろんなものを知りたくて自分で勉強し、それをいろんな方に知っていただきたい。もうこれこそ本当に寒河江愛なのかなという、本当に頭の下がる思いで話は聞いておりましたが、そういった貴重な人材も寒河江にはいるということで、今後も改めてボランティアガイドさんのフォローのほう、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号12番、寒河江公園についてお伺いいたします。

本市の歴史と文化の中心的シンボル、本市のランドマークである長岡山の寒河江公園。今年も、きれいですばらしい、そして見事な桜とツツジが、市民の癒やしはもとより、市外からも多くの方々が訪れ、交流人口拡大の場として十

分な機能充実を図ることができたのではないかと感じております。

そこで、初めに、課題としていたツツジを中心とした植生の再生について、現状の植生状態についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年のつつじ公園の来園者は、全体的なデータはないので、5月12日に行われたつつじまつりの来園者でありますけれども、3,800人ほどいらしたということで、多くの方からいらしていただいて大変うれしく思っているところであります。

御案内のとおり、つつじ園は昭和46年に整備が始まりまして、ツツジが植栽されたのは昭和51年から56年にかけてということであります。その後、拡張整備を行って、さらには平成26年度に市制施行60周年記念事業としてつつじ園リニューアル記念植樹を行わせていただいて、そのときに植栽株総数が4万3,000株ということで、東北最大級のつつじ園となっているところであります。

しかしながら、最初の植栽から40年以上経過しておりまして、混み過ぎたり、あるいは雑草のために生育が悪くなってしまったもの、雪の重みで潰れてしまったものが見受けられるようになってまいりました。

現在の植生及び開花の状況については、今年は雪が少なかったというような気象的条件も重なって、補植や移植の成果もあり、大変よくなったのではないかとこのように思っております。ポスターと同じような光景が見られたのではないかとこのように思っておりますが、今からは、花の時期が終わって、その後の手入れが重要な時期でありますので、剪定、土壌改良など樹勢を回復させるための作業などを行っているところであります。今年度も約2,000本の補植を行う予定にしておりますので、引き続き来年も満開のツツジを市民の皆さんに御提供できるよう

に努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

私の市外の知人からも、ツツジを見に来て、すごくきれいだったなんていうことでお褒めの言葉をいただいて、自分が褒められたではないですけども、非常に気分がよくなったなんていうことで、また補植もされるというような話もありますので、今後、私のほうも寒河江市の広告塔となっていき、どんどんですね、寒河江市、ツツジきれいだよと、だけども桜もきれいだよなんていうことで、どんどんどんどん広めていきたいなというふうに思っております。

そんなところも、大分植生のほうがよくなったということで、これは、指定管理者制度、これを設けたというところが一番大きいのかなというふうに私は感じておりますが、そこでやっぱり大分改善されたというふうに思っておりますが、改めまして、この指定管理制度の導入における成果と評価、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらの丘、つつじ園の維持管理でありますけれども、一時期なかなか桜が、桜もツツジもですけども、うまく咲かないというような時期がありまして、これは専門的な知識がないと樹勢を戻すことが難しいのではないかとこのように言われて、専門的な知識とノウハウを持つ方から対策を行っていただく必要があるということで、令和3年度よりこれまでの単年度の業務委託から指定管理者制度による管理を行っているところであります。

ツツジを中心に申し上げますと、開花状況がよかった要因としては、先ほども申し上げましたが、例年にない暖冬の影響で雪も少なく、春先の天候もよかったことがあるわけでありすけれども、今年状況だけでなく、昨年、猛

暑で雨が少なかったわけでありませけれども、そのときにツツジへの散水を十分配慮していたいたというふうに聞いています。こういったことが専門的なノウハウを持つ指定管理者を導入した結果、成果なのではないかというふうに考えているところであります。

評価といたしましては、つつじ園やさくらの丘について、適切な管理による樹勢の維持回復が認められ、景観保全とともに利用者の安全確保に努めていただいている。また、来園者確保のためにイルミネーションの設置を行うなどの工夫がされておって、年間を通じた施設の利用拡大に寄与していただいているというふうに評価をしているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ありがとうございます。

私も今シーズン、幾度となく公園のほうに赴きまして、御答弁いただきましたとおり、すばらしい植生に対して指定管理者さんには深く感謝するばかりであります。

ですが、植生はよくなったというところではありますが、続きましてですが、つつじ公園を中心とした寒河江公園について、施設について質問させていただきます。

来園いただく方々にとって憩いと安らぎの場として良好な環境の提供をするためには、安全を確保するための改修や整備が必要であると考えますが、現在認識されている寒河江公園の整備の状態と状況について伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園全体につきましては、その整備でありますけれども、令和4年度から公園施設長寿命化対策支援事業というものを活用して、野球場の更新工事、それから遊具の更新工事、それからつつじ園内のパーゴラなどの修景施設の更新工事を順次行わせていただいております。また、トイレ照明の付け替え工事、それからつつじ園の外灯の修繕工事も行ってい

るところであります。

今年度は、郷土館の外灯の修繕工事のほか、テーブルやベンチなど壊れているものが多数見られますので、これらについても危険な箇所から順次対策を取る予定にしているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ありがとうございます。

今、計画を聞いて少し安心したところではございますが、皆さん公園に行った方、気づかれた方いらっしゃるかと思うんですが、やはり飲食したいと感じられないようなテーブルであったり、今改修するという話もありましたが、破損が多数を占める、劣化はもちろんですけども、けがのおそれのあるベンチであったり、あとは、優先スペースはおろか、ほぼ線が消えかかっている駐車場、とても良好とは思えない環境であると感じております。

そして、この公園には、多くの園児や高齢者、障がいを持たれている方々も多く来園されております。申し上げた内容の整備はもちろんでございますが、こういった方々がより安心安全に利用していただくためにも、例えばでございますが、山の中腹部に団体バスの乗降場の設置、あとは園路の見直し、あと手すりの増設、そしてトイレの洋式化などのバリアフリー化の整備も必要であると考えます。

ちなみに、これらのことについては、昨年11月頃ですが、担当課のほうにお伝えと相談をしておりましたが、すぐ迅速な、危険なものには使用禁止なんていう貼り紙を貼っていただいた経緯もございますが、そして、今年度、今市長からあったとおり、予算も一部反映されているかと認識しております。

これらを踏まえまして、箇所によっては、安全性を欠き、急ぎを要する改修も必要であると判断いたします。今後改善に向けた改修、改善のできれば具体なる見通しをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公園内の施設については、大変児玉議員のみならず多くの市民の皆様に御不便あるいは御迷惑をおかけしておりますことに、大変申し訳なく思っているところでございます。

指定管理者と現地の状況などを確認させていただいて、ベンチやテーブルなどについては特に危険なものから撤去や改修を行うべく、現在準備を進めているところでございます。また、園内のトイレの洋式化についても、一部にはありますけれども、今年度において実施する予定でございます。さらに、駐車場の白線や園道などについても、今後継続して整備していかなければならないというふうに考えております。

加えまして、先ほど御指摘ありましたが、多くの方々に利用していただくためにも、お年寄りやお子さん、そして障がいのある方にも優しい駐車場でありますとか園路の手すりの整備などバリアフリー化も重要でございますので、今後とも引き続き、補助事業などを活用しながら、計画的に整備に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** どうもありがとうございます。

植生については好評ではあるものの、このことについては指定管理者には公園施設全体の状況をきちんと把握していただき、適切な時期に適切な修繕や更新、こういったものは予算ももちろんありますが、ぜひ行っていただき、来園された方々に安全に気持ちよく利用していただくということを改めて御認識いただければというふうにも思っております。

最後になりますが、この公園だけの整備予算でないことは十分承知をしておりますが、安心安全な環境の下で癒やしや憩いの場、そして市を代表する公園として、ぜひあるべき環境に整えていただくことをお願いしまして、私の質問

をこれで終わりといたします。どうもありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

児玉 崇議員より発言の訂正の申出がありますので、これを許します。児玉議員。

○**児玉 崇議員** 先ほど通告番号11番の観光事業の推進についてということで質問させていただきましたが、その中の質問の一部で、学校名です、ね、醍醐小学校というふうにお伝えしたいところが、先ほど慈恩寺小学校ということでお話ししてしまいましたということで、醍醐小学校ということで御訂正をお願いいたします。醍醐小学校の皆さん、大変失礼しました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号13番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** おはようございます。壮風会の荒木です。

通告13番の地域計画について、佐藤市長に質問いたします。答弁をよろしくお願いします。

昨年の4月に全35条に及ぶ農業経営基盤強化促進法が改正された。この法律を受けて、本市でも昨年暮れに農家意向確認調査（アンケート調査）が実施された。

私の地元、寒河江地区では、5月20日に、地域の農業を守ろうの案内チラシの下、同法18条にのっとる農業担い手たちの協議の場が持たれた。農繁期のせいか、参加者は僅少だったものの、それなりの成果は得られたことと思う。

2枚つづりの案内チラシ文には、地域計画を作成すると農地が守られて農産物が生まれ、よ

って本市の地域活性化が図られるとうたっている。地域計画の目的について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、御案内のとおり、高齢化、人口減少を背景として農業者の減少、それから耕作放棄地の拡大などが全国的な問題になっているわけであります。このままでは地域の農地が守れなくなることも危惧されるということから、国は令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正して、これまで各市町村で人・農地プランとして取り組んできた農地集約などの計画を法定化して、令和7年3月までに地域計画を策定するよう全国の自治体に求めたものでございます。

この計画は、地域の農地を次世代へ引き継ぐために、地域の皆さんで農業の将来について話し合いを行い、担い手の方への農地の集約や目指すべき農地利用の姿を明確にすることを目的としているところでございます。また、農業委員会を中心として、誰が、どこに、何を作るかといった将来の農地の青写真となる目標地図と言われるものも併せて策定していくことになっております。

地域農業の未来を話し合う機会となっておりますので、議員も参加されたわけでありますけれども、各地域で始まった話し合いを通じて、計画の策定に向けて今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 続いて、地域計画の工程表について伺います。

同法の趣旨、目的はうなずけるものであります。目的完遂のために、地域計画は緻密さと用意周到性が求められます。農業担い手たちの意向を十二分に酌み上げるためにも、堅実で着実な計画達成が求められます。

本市地域計画の進捗と今後の工程表について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、全国の市町村でこの計画の策定に向けた取組が鋭意進められているわけでありますけれども、寒河江市におきましても、市内を9つの区域に分けて取組が進められているところであります。

寒河江市では、まず令和5年、去年の10月に、市内の農地の耕作者、それから所有者の方々に10年後の農地利用についての意向調査を実施させていただきました。また、現在の農地利用の状況を示した現況の地図なども作成をして、各地区での話し合いの準備を進めてきたところであります。そして、今年の1月から各地区での説明会を実施して、5月からは地域でワークショップ形式での話し合いを始めているところであります。

さきに行いました将来の農地利用の意向調査結果などもお示しをしながら、各地区での話し合いを今後も複数回開催をして、12月をめぐって計画の案を作成することを目指しているところであります。その後、計画案についての説明会、それから農業関係団体への意見聴取、そして公告などの法定手続を経て、令和7年3月末の策定といった工程を今想定しているところでございます。

この地域計画はつくったら終わりではなくて、その都度見直しをして、よりよい地域農業の未来を描いていこうというものでございますので、策定後も地域での話し合いは継続していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、農業後継者対策と今後の展望について伺います。

人口減少と超少子高齢社会の中で、現在、農家の全国平均年齢は2年前の統計で67.7歳です。基幹的農業従事者は116万3,500人で、四半世紀前の半分です。農地は429万7,000ヘクタールで、これも25年前より56万9,000ヘクタール減少し

た。

我が日本は、10年後の未来どころか、5年後の将来も危うい状況ではあります。農業後継者対策と今後の展望について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど荒木議員から日本の全体の農業従事者の状況などもお話がありましたが、寒河江市はどうかということですが、統計が2020年の農林業センサスしかありませんので、そこでお答えをしますけれども、寒河江市内でもここ30年の間に基幹的農業従事者というのは約4割以上減少しております。また、農業者に占める70歳以上の割合は5割を超えているということでもあります。

御質問のいわゆる担い手の現状ということになります。寒河江市におきましては、令和6年3月末の時点で、個人、団体含めて450の経営体があります。この数はここ10年間横ばいの数字を維持しているということでございます。

内訳といたしましては、いわゆる認定農業者の方は245名、そのほか、同等の所得等に達しております基本構想水準達成者が29名、それからこれらに準ずる計画が認定された新規就農者である認定新規就農者が26名、そして集落を単位として共同で取り組む組織であります集落営農組織が11団体、また、各地域で認められた中心的な経営体となるべき農業者が139名ということで、合わせて450の経営体、団体、個人がいらっしゃるわけであります。

さきに申しあげました地域計画では、これらの農業者の方々を中心に話を進めていくということになるわけですが、特に新規就農者の方々からいかに地域に根づいていただくか、将来の農地を守るために、そのことが大変重要になってまいります。

市としては引き続き、首都圏で開催される就農者獲得イベントへの出展、それから農業体験ツアーなどを通じて新規就農者の獲得に向けた

取組を継続しながら、また、経営開始資金などスタートアップのための補助でありますとか、国、県などの農業経営の発展に向けた補助事業なども活用しながら、担い手の方を支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

いずれにしても、意欲ある若手農業者の方は寒河江市内にも多々いらっしゃるというふうに感じております。そうした方々が希望を持って農業に取り組んでいただけるように支援していく必要がある、これからもそうした取組を進めていくというふうに思っております。そういうことによって、必ずや寒河江市農業を守って、維持、発展させてくれるものというふうに期待しているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 160年前の明治維新で、西郷隆盛は国の大本は何かということで3つを挙げています。軍事力、教育、そして農業、この3つが大事だということを言っています。

これをなぜ知ったかという、月刊文藝春秋の、自民党の総務会長をしている鹿児島出身の森山さんという方がいますが、その方が、庄内藩が西郷隆盛に世話になったそうなんです、温情を受けて。それで、庄内南洲会というのがあって、その中で西郷隆盛の遺訓を子孫に伝えているということなのであります。

農業はいかに大切かというのは、80年前の戦争で負けたときも、アメリカの科学力と農業力に負けたというのが私は印象に残っております。食料というか食料を粗末にすればそれが我が身に返ってくるということでもあります。

今、食料は輸入に頼って、金があれば買えると思われていますが、あちこちで戦争が起きています。戦争が起これば、食料は間違いなく日本は輸入できません。一番人口密集なところが一番甚大な被害を受けるのではないかなと危惧しているところであります。今回の議会で

も、渡邊議員がさくらんぼは農家の血と涙の結晶だというあれがありましたが、全くそのとおりだと私も思います。

2日前だかの農業新聞に、皿沼の五十嵐博志さん親子がハウス内でネギの栽培をしている写真が載っておりました。でも、あの人は後継者がいて多分大丈夫なんでしょうが、そうとばかりとは限らないので、それに対する施策は十分にしていきたいなと思います。市長の答弁を聞いて、年内には計画のあいつができて、年度内にめどがつくという話でしたので、ぜひですね、策定する方には、脳みそとあれを振り絞っていただいて立派な計画をつくって、実施に移していただきたいなと思っています。

最後に、私が好きな与謝蕪村という大阪の俳人がいますが、あの人の俳句に「百姓の生きて働く暑さ哉」というのがあります。この俳句は農民へのエールだと思いますので、ぜひ本市の農家のみならず県内の農家さんにも頑張っただいて、県民が、市民が、国民が安心できるような生活を送れるようにしていただきたいなと思っています。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午前11時31分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和6年6月13日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 新 二	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会
令和6年6月13日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)
- 〃 2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 4 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第39号 さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について
- 〃 6 議第40号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 7 質疑
- 〃 8 予算特別委員会設置
- 〃 9 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

- 柏倉信一議長 日程第1、承認第2号専決処分

の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)から、日程第6、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

質疑

- 柏倉信一議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第39号さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	承認第2号、承認第3号、承認第4号、議第39号、議第40号
予算特別委員会	議第38号

散 会 午前9時33分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和6年6月20日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 新 二	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白 田 純 一	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号

第 2 回定例会

令和 5 年 6 月 2 0 日 (木)

予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

日程第 1 議第 3 8 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 1 号)

〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市市税条例の一部を改正する条例)

〃 5 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)

〃 6 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

〃 7 議第 3 9 号 さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について

〃 8 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について

〃 9 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

〃 1 0 質疑・討論・採決

日程第 1 1 議第 4 1 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 2 号)

〃 1 2 議第 4 2 号 友好交流協定の締結について

〃 1 3 議案説明

〃 1 4 委員会付託

〃 1 5 質疑・討論・採決

日程第 1 6 議会案第 2 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について

〃 1 7 議会案第 3 号 医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出について

〃 1 8 議案説明

〃 1 9 質疑・討論・採決

〃 2 0 議員派遣の件

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時50分

○柏倉信一議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、6月19日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）、議第42号友好交流協定の締結について、議会案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について、議会案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出について及び議員派遣の件の5案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員

長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

○古沢清志予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）であります。

6月13日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第38号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日

再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会の委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第38号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）から、日程第

8、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてまでの5案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第9、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○**安孫子義徳総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、承認第2号から承認第4号まで、議第39号及び議第40号の5案件であります。また、議会運営委員会から付託された陳情第2号の1案件についても審査を行いました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案

のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第39号さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本条例改正は公共工事を発注する際の主任技術者にも適用されるのか」との問いがあり、当局より「このたびの改正は民間事業者が行う排水設備工事に限られたものとなるため、公共工事を発注する際の主任技術者には適用されません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、御報告する意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択することに決しました。

次に、陳情第2号が採択することに決しましたので、陳情第2号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りました。

主な意見等を申し上げます。

委員より「最低賃金を上げることに賛成だが、陳情項目の2番目、速やかに最低賃金を1,500円以上にすることに関しては、中小企業にとっては実現が困難であり、修正すべきである。2030年代半ばまでに最低賃金を1,500円にするという政府の目標に関する報道がなされていたところであり、速やかに1,500円以上にというところを段階的に最低賃金を上げるといっ

た旨の文言に修正すべきである」との意見がありました。

委員より「性急な最低賃金の上昇は農家にとっても死活問題となる。多くの農家では昨今の物価や人件費の上昇を価格転嫁できていない。そのような状況で今すぐに最低賃金を1,500円に上げた場合、倒産する農家も多く出てしまう。1次産業や中小企業支援を行った上で段階的に最低賃金を上げるべきであるため、陳情項目2については修正すべきである」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例）、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議第39号さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について及び議第40号寒河江市下水道条例の一部改正について

の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告は、いずれも承認及び可決であります。

5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第2号、承認第3号、承認第4号、議第39号及び議第40号の5案件は原案のとおり承認及び可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第11、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）及び日程第12、議第42号友好交流協定の締結についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 柏倉信一議長** 日程第13、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** おはようございます。

初めに、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の交付金を活用し、所得税及び個人住民税の定額減税が十分に受けられない方などへの支援を速やかに実施するため、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費等の追加を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億6,897万7,000円を追加し、予算総額を222億7,964万円とするものでございます。

次に、議第42号友好交流協定の締結について御説明申し上げます。

本市と台湾雲林県斗南鎮との友好親善と交流を図り、両都市の観光、経済、文化、教育等について共に発展していくことを目的に締結するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、議第41号令和6年度一般会計補正予算（第2号）の詳細につきましては各担当課長より御説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げる次第であります。以上であります。

- 柏倉信一議長** 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

- 小林博之財政課長** 議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

14款国庫支出金でございますが、2項1目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の経済対策に基づき行われる1人当たり所得税3万円と個人住民税1万円の計4万円の定額減税が十分に受けられない方などに対し、その不足分等を給付するための低所得者支援及び定額減税補足給付金事業に係る交付金で、給付に係る対象経費も含めその全額が国から交付されるものでございます。

18款繰入金は、今回の補正の財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより、財政調整基金残高は約16億7,119万円となります。

20款諸収入の商工費受託事業収入は、慈恩寺の観光資源を活用した外国人観光誘客事業が観光庁所管の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業に採択されたことを受け、慈恩寺観光振興事業に充当するもので、観光庁の委託を受けた事務局からその事業費全額を受け入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 東海林企画戦略課長。

〔東海林 恒企画戦略課長 登壇〕

○**東海林 恒企画戦略課長** それでは、歳出について御説明を申し上げます。

事項別明細書 5 ページを御覧ください。

私からは 2 款 1 項 8 目国際交流事業について御説明を申し上げます。

本定例会において台湾雲林県斗南鎮との友好交流協定締結に関する議案について御可決いただいた場合、速やかに斗南鎮との調整を行い、できるだけ早期に協定の締結を行いたいと考えております。

協定締結に当たりまして、本市での締結式開催費用といたしまして 291 万 5,000 円を国際交流事業負担金に追加するものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 猪倉総務課長。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** それでは、私のほうから第 3 款について御説明申し上げます。

このたびの補正で計上させていただきますのは、1 項 1 目、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業についてになります。

本事業につきましては、国の経済対策の一環としまして、令和 6 年度において住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯を対象としました低所得者支援給付金と、所得税、住民税それぞれの定額減税額が課税額を上回った方を対象としました定額減税補足給付金の 2 つの給付金事業になります。

給付対象につきましては、国より 6 月 3 日を事務処理基準日とするように指示がございましたので、これにのっとり対象件数と給付見込額を算出し、このたび追加計上するものでございます。

その結果、給付金であります 19 節扶助費では 3 億 2,397 万円の増額と見込んでおり、内訳としまして、低所得者支援給付金対象を 950 件、定額減税補足給付金対象を 9,000 件と見込んでおります。

このように給付予定件数が多いことから、市民からの問合せに円滑に対応するため、委託料を増額し、専用回線によるコールセンターの設置を予定してございます。また、給付事務につきましても、体制を強化し円滑に進められますよう、会計年度任用職員の 2 名分の報酬及び職員手当等を増額してこれに当たりたいと考えております。

また、今後の流れとしましては、低所得者支援給付金の対象者には 7 月中、定額減税補足給付金対象者には 8 月中に確認書をお送りする予定で、それぞれ確認書が御本人から返送され次第、順次給付処理を行い、おおむね 3 週間程度での給付を見込んでおります。

以上、よろしくお願いします。

○**柏倉信一議長** 後藤さくらんぼ観光課長。

〔後藤英明さくらんぼ観光課長 登壇〕

○**後藤英明さくらんぼ観光課長** 続きまして、私から、7 款 1 項 4 目、慈恩寺観光振興事業につきまして御説明申し上げます。

コロナ禍後、観光需要が本格的に回復する中、インバウンド需要の高まりを踏まえ、本市の観光資源である本山慈恩寺を活用したインバウンド観光を誘客するため、先ほど歳入予算で説明がありました観光庁所管の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業を活用し、取り組むための委託料を追加計上するものであります。

主な事業内容としましては、本山慈恩寺に伝わる文化体験として、かつての修験道で使われた修行場のトレッキングや修行体験、写経体験、慈恩寺舞楽の体験など、通常体験することができない特別な体験を活用した高付加価値な体験

観光に取り組み、インバウンド観光の誘客を図るため、受入れ体制の整備やホームページの作成、プロモーションなどの広告宣伝、モニターツアーや体験ツアーなどの造成販売など事業を実施するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第14、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第41号及び議第42号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第41号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第42号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員

の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議第42号友好交流協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第42号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第16、議案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について及び日程第17、議案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第18、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号及び議案第3号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第2号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第3号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議会案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について及び議会案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号及び議会案第3号の2案件は原案のとおり可決されました。

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決しました。

閉 会 午前10時23分

○**柏倉信一議長** これにて令和6年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

議員派遣の件

○**柏倉信一議長** 日程第20、議員派遣の件を議題といたします。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり派遣することにいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 児 玉 崇

会議録署名議員 後 藤 健 一 郎

会議録署名議員 沖 津 一 博

令和6年6月13日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和6年6月13日(木) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時37分

○古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議 案 説 明

○古沢清志委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第38号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の予防接種事業、9,020万1,000円の予算計上になっておりますが、これまでですとワクチン接種の予防ということは無料で行ってきたわけでありすけれども、このたびの計上した金額はどのように使われるのかお伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えします。

ただいまの予防接種についてですが、これまでは特別臨時接種ということで国のほうで予算を使われておりましたので無料になっておりました。今回は予防接種法に基づく定期接種となりますので、65歳以上の対象者に対して秋以降の接種に使われる金額となっております。

○古沢清志委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 予防接種でこれまでインフルエンザ等も接種を行って、個人負担もあったと思うんですけれども、このたびのコロナのワクチン接種ということで個人の負担はどのくらいになるんでしょうか。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えいたします。

ただいま国から出ております金額によりまして、個人負担に関しましては約3,500円という形で進めるような形になっております。

○古沢清志委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 65歳以上で、これまでですとワクチン接種の場合ですと、八十何%か、接種率が高いということで見込んでいた数字がありますが、65歳以上の全体的な人数から何%ぐらいを見込んで予算計上しているんでしょうか。

○古沢清志委員長 黒田健康増進課長。

○黒田美紀健康増進課長 お答えいたします。

昨年コロナの秋開始接種になりますと、65歳以上の高齢者の接種率は58.42%になっております。今回の接種のほうも50%という形で見込んで予算計上しております。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 歳出第7款、観光費のまつり振興事業の156万8,000円についてお伺いいたします。

こちらのほう、各市内中学校の神輿さんにはっぴを整備する予算というような御説明でございました。神輿のまち寒河江ということですが、コロナ禍においてやっぱり密になるのが駄目だということで一旦休止したときに、担ぐ方がその後戻ってこない、非常に担ぎ手に苦慮されているというようなこともお伺いしておりますので、私は、はたちの式典であったり、もしくはこういった中学生が神輿に携わるというのは、その後、する・しないは別としても、まずそういった機会を設けるとするのは非常に私はいいいことだと思います。

そこでお伺いしたいんですけれども、私の記憶ですと、先にまず陵東中学校のほうで神輿の参加と。そして、昨年、陵南中学校が参加したかと思うんですけれども、陵西中学校というのはまだ参加してはいなかったかと思います。そこでお伺いいたしますが、今回のこの予算について、まず全ての中学校へのはっぴの整備となるのか、もしそうであれば陵西中学校がどのようになっているのか、併せまして、各校への配付の予定数なども予定されているのであれば聞かせていただければと思います。

○古沢清志委員長 後藤さくらんぼ観光課長。

○後藤英明さくらんぼ観光課長 お答えします。

現在、神輿の祭典につきましては、陵東、陵南のほうに参加しておりますが、今年度、陵西中学校につきましては、寒河江まつり神輿の祭典に参加するように、現在、設立のほうを準備しているところであります。

また、整備するはっぴにつきましては、昨年度参加した陵東、陵南の実績を踏まえまして、各校50着、合計で150着を整備する予定であります。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 1点だけ質問させていただきます。

教育総務費の事務局費、そして教育委員会事務局管理事業ということで、今回の補正の説明書には地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制整備というふうなことで、今回667万2,000円ということで計上になっているわけですが、委託料、そして中学校チャレンジ応援補助金というふうな2つが主なものですが、この中身についてもう少し教えていただきたいと思います。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 お答えいたします。

まず、中身2つありまして、1つ目が国の委託事業であります地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業と地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施するための予算となっております。

具体的な内容につきましては、学校部活動と地域クラブとの連絡調整を図り、休日の活動場

所の創出を図るための部活動コーディネーターを配置すること、また、地域クラブの運営体制整備や指導者の確保等への支援を行うものが主なものとなっております。

もう1項の中学校チャレンジ応援補助金ですが、これは、中学校におけます課題解決に向けた活動を支援しまして、中学生自ら考え、自由な発想の下、実施する事業について補助をするものとなっております。中学生の自ら発想したことが実現する喜びを体感するなど、中学生がチャレンジすることを応援するための補助金となっているものでございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ありがとうございます。

それで、この委託料のほうなんですけれども、先般、西村山中体連の陸上大会が山形市のあかねヶ丘陸上競技場のほうで行われたわけです。これまで西村山選手権というふうなことで、小学生、そして一般、高校生、大学生のところに中体連の枠も入れて競技大会ということで、非常に何というか、これは去年からなんですけれども、大会を行っている。そうした中で、競技役員の皆さんもそうですし、非常に苦労されているところがございます。

この地域クラブへの移行と関連してなんですけれども、今後、中体連の大会の在り方について今、国、県のほうで議論されておりますが、やはり全中大会がなくなる、陸上もなくす見込みということで、県大会などは交流大会になっていくのではないかというふうなちょっと予測も出ているところでございまして、このスポーツクラブ移行というのは競技力の向上にはなかなか結びつかないんじゃないかというふうな声も陸上関係者のほうからも出ておるところです。

今後、体制整備ということで、そうした点に向けてもぜひ意を用いていただき、そして目指す地域スポーツクラブ移行にスムーズにいくようお願いをしたいと思います。最後は要望で

す。以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第４、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししております
分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第３８号第１表中歳入全 部、歳出第２款、歳出第６ 款、歳出第７款、歳出第８ 款
厚生文教分科会	議第３８号第１表中歳出第 ３款、歳出第４款、歳出第 １０款

散 会 午前９時４８分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたしま
す。

御苦労さまでした。

令和6年6月20日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
今野育男	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和6年6月20日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務産業分科会委員長報告
- (2) 厚生文教分科会委員長報告
- 〃 3 質疑・討論・採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
- ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
- 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳入全部、歳出第2款及び歳出第6款から歳出第8款までであります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅リフォーム総合支援事業費補助金について、当該事業は市民ニーズも高いと思うが、今後の追加の見込みなど県の動向につ

いてどのように捉えているのか」との問いがあり、当局より「県の補正予算の状況については随時情報を得て、同様のものがあれば手を挙げて対応していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、当初予算で計上した分より要望が多かったための追加とのことだが、やまがた紅王の雨よけハウスの整備について要望のあった件数と面積は」との問いがあり、当局より「やまがた紅王の雨よけハウスの整備について今年度の要望の状況は、組合が1件、企業が1件です。組合についてはハウスが24棟で75.24アール、企業については1棟で7.14アールです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まつり振興事業では各中学校へはっぴを整備するとのことだが、祭りへの参加を希望する生徒全員へ配付できるだけの十分な数を整備するのか」との問いがあり、当局より「はっぴの数については、昨年度の神輿の祭典への中学生の参加状況を鑑み、各中学校へ50着ずつと判断しました。今後については、今年度の状況を見た上で検討していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもっ

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款2項1目の児童手当支給事業について、児童手当の制度改正に伴うシステム改修とのことであるが、国が推進する地方自治体の基幹業務システムの統一化・標準化に関する改修が実施される場合、もう一度改修する必要性が出てくるのか」との問いがあり、当局より「このたびの改修は児童手当の拡充を内容とした制度改正に対応するものであります。基幹業務システムの統一化・標準化に関する情報は示されておりませんので、現時点ではお答えできません」との答弁がありました。

委員より「3款2項3目の子ども・子育て支

援給付事業について、具体的にどのような施設にどのような用途としての補助金を交付するのか」との問いがあり、当局より「保育施設や障がい児通所施設の利用者の性被害防止やプライバシー保護のため、パーティション設置等の希望を取り、その結果、希望した1施設に対して交付するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項2目の予防接種事業について、接種率を約50%と見込んでいるとのことであるが、その根拠は。また、新型コロナウイルスワクチン接種が有料となることで接種率が低下することが考えられるが、見込んでいる接種率に満たない場合、ワクチンは余ることになるのか」との問いがあり、当局より「昨年秋の接種率である58%を基に計上しています。接種希望の申込みがあつてから医院でワクチンを購入し、予診票にて市へ請求されることになるため、接種率が下回った場合は不用額となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項2目の教育委員会事務局管理事業について、中学校チャレンジ応援補助金として各中学校に100万円ずつ、各中学校が自ら考え実施する事業のために交付するとのことであるが、用途の制限はあるのか」との問いがあり、当局より「基本的には、各中学校で生徒が主体となって考えてもらい、用途は自由と考えておりますが、食糧費等としての支出は制限する方向で現在検討中であります」との答弁

がありました。

委員より「部活動の地域移行の実証事業として13団体とのことであるが、具体的にどのような団体か」との問いがあり、当局より「13団体とは、野球、卓球、剣道、ソフトテニス、バスケットボール、ソフトボール、陵南の男子バスケット、陵南の女子バレー、陸上、複合のスポーツ少年団、空手のスポーツ少年団、株式会社リブライのボルダリングクラブ、寒河江吹奏楽団です」との答弁がありました。

委員より「地域移行のモデルケースとして代表的なものに水泳が挙げられるが、13団体の中に入っていないのはなぜか」との問いがあり、当局より「水泳につきましては、大変いいモデルとなっていますが、スイミングクラブ等でシステムが出来上がっています。実証事業は地域移行のシステム形成を目的としているものであり、システムが整っていない競技を対象としているため、水泳は入っておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時42分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志